

令和5事業年度

事業報告書

自：令和5年4月 1日

至：令和6年3月31日

国立大学法人北海道大学

目 次

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」	1 頁
「Ⅱ 基本情報」	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2 頁
2. 沿革	2 頁
3. 設立に係る根拠法	8 頁
4. 主務大臣	8 頁
5. 組織図	9 頁
6. 所在地	11 頁
7. 資本金の額	11 頁
8. 学生の状況	11 頁
9. 教職員の状況	11 頁
10. ガバナンスの状況	11 頁
11. 役員等の状況	12 頁
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	14 頁
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	34 頁
3. 重要な施設等の整備等の状況	34 頁
4. 予算と決算との対比	35 頁
「Ⅳ 事業に関する説明」	
1. 財源の状況	35 頁
2. 事業の状況及び成果	35 頁
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	42 頁
4. 社会及び環境への配慮等の状況	43 頁
5. 内部統制の運用に関する情報	44 頁
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	45 頁
7. 翌事業年度に係る予算	49 頁
「Ⅴ 参考情報」	
1. 財務諸表の科目の説明	50 頁
2. その他公表資料等との関係の説明	51 頁

国立大学法人北海道大学事業報告書

「I 法人の長によるメッセージ」

北海道大学は、1876年（明治9年）、欧米大学に匹敵する高等教育機関を目指し、日本で最も早く設立された高等教育機関の一つである「札幌農学校」をその出発点としています。開学以来、米国流のリベラルアーツ（幅広い一般教養）教育を導入し、実学と高い総合的な知性の融合を目指すことを大学の目標とした点で、日本の大学の中では、際立った個性を有してきました。その後、大学の発展と共に、この個性を四つの基本理念、未踏の学問領域を探究する「フロンティア精神」、国際人としての素養を身につけ、多様性を尊重する「国際性の涵養」、人間形成の基盤を培う「全人教育」、そして得られた成果を社会に還元する「実学の重視」として明示し、その解釈を常にアップデートし続けてきました。AIの登場によって、知の在り方が根本から問われる現在においても、「知の創成・伝承・実証の拠点」である高等教育機関として、この4つの理念に基づいて、持続的な発展を目指しています。

2022年4月からの第4期中期目標・中期計画においても、上記の基本理念をベースとしながら、本学独自の目標として「世界の課題・SDGsの達成に貢献する大学」を掲げました。これは、大学の使命として教育・研究はもちろんのこと、そこから創出された様々な成果を地域社会や世界における複雑な社会課題の解決に繋げ、大学が持続可能な社会革新の好循環を生み出す環境生態系（エコシステム）形成の牽引力となることを目指すと表明したものです。

SDGsに関する世界における北海道大学の評価は、大学が社会に与える社会的インパクトを評価する大学ランキング「Times Higher Education (THE) インパクトランキング」において知ることができます。2023年6月に発表されたランキングでは世界第22位、日本で4年連続第1位と高く評価されています。この評価は、改めて、本学の歴史的成立過程、特徴的な教育・研究領域に深く関わるものであり、SDGs・持続可能性の追求は、今後も、本学の揺るぎないビジョンを指し示すものと考えます。

さらに、本学は、2023年7月、この第4期中期目標（2022年4月から2028年3月）を第5期へと繋げるビジョンとして、「HU VISION 2030」(<https://www.hokudai.ac.jp/introduction/plan/huvision2030/>)を公表しています。「HU VISION 2030」では、大学の機能を「卓越性」「Excellence」の縦軸と、「社会展開力」「Extension」の横軸からなる二次元座標軸で捉えています。そして、大学の目指すゴールをこの座標系で「持続可能な Well-being 社会の実現」と決めました。

「卓越性」「Excellence」とは、基盤的研究や融合研究から生み出される新規科学技術・イノベーション・総合知などを意味し、「社会展開力」「Extension」とは、大学の卓越した教育・研究を社会的インパクトに変換することを意味しています。この二つの「EX」を統合し、成長させていくためには、具体的なアクションプランが必要であり、「HU VISION 2030」では、8つのカテゴリーに分けて、47のアクションプランの形で精度を上げて提示しています。また、この「HU VISION 2030」の実現によって生まれる日本の新しい大学像を「Novel Japan University Model」と定義しています。

すでに、その成果として、学内の主要な会議体での議論、様々な改革プラン、あるいは、新規申請における検討において、この二つのEXが共通言語として学内で定着しており、令和5年度に採択された地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）や、令和5年度に申請した次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）においてもこの二つのEX（ExcellenceとExtension）をキーワードとしています。

8つのカテゴリーはいずれも重要ですが、その要の一つは、財務基盤の強化であり、今後は、二つのEXから財務的好循環を生み、また、逆に、二つのEXを加速するために戦略的投資を積極的に進めます。加えて、こうした大学の健全な成長のために、学内の総合的な財務基盤の見直し（Shrink to Grow Strategy）とアセットの活用などを大胆に進めることが必須であると考えています。

今後とも、本学の目指す「Novel Japan University Model」の実現に向けて、ご理解とご支援、ご助言をお願い申し上げます。

国立大学法人北海道大学
第20代総長 寶金 清博

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

北海道大学が持つポテンシャルを最低限発揮するためには、学生や教職員および地域や産業界といった多様なステークホルダーの共創の活性化が重要であり、共創による新たな融合研究やイノベーションの創出“Excellence”、それらの社会実装“Extension”を担う場を整備することが必要不可欠です。この場を通して人材・知・資金の好循環を始動し、持続的な成長の契機を得るとともに、さらにこの好循環を北海道大学の持続的な成長へと導くために、拠点としての場の整備を起爆剤として教育・研究・社会共創・国際協働・ダイバーシティといった各機能の強化に全学を挙げて取り組んで参ります。また、投資効果の最大化を図るために一層社会と新たな繋がりを強化して参ります。

この拠点整備を行ったうえに、将来あるべき大学像を実現するための「HU VISION 2030」における8つのビジョンと47のアクションプランを遂行し、研究力の戦略的強化、社会連携の飛躍的強化、そして、大学のガバナンス体制、財務的好循環への大胆な変革を進め「Novel Japan University Model」の実現を目指して参ります。

2. 沿革

「札幌農学校時代」1876年～

明治 9年 (1876)	8月	14日、札幌農学校開校式挙行（本学開学記念日）
	12月	書籍庫（後の図書館）新築
11年 (1878)	10月	演武場（現在の時計台）竣工
19年 (1886)	7月	植物園竣工

「東北帝国大学農科大学時代」1907年～

明治 40年 (1907)	9月	札幌農学校が東北帝国大学農科大学となり、大学予科を付設
	11日	開学式挙行
		書籍庫を図書館と改称
42年 (1909)	2月	練習船おしよろ丸新設

「北海道帝国大学時代」1918年～

大正 7年 (1918)	4月	北海道帝国大学が設置され、東北帝国大学農科大学が北海道帝国大学農科大学となった
8年 (1919)	2月	農学部設置（農科大学を改称）
		医学部設置
10年 (1921)	4月	医学部附属医院設置（同年11月診療開始）
11年 (1922)	5月	図書館を附属図書館と改称
13年 (1924)	9月	工学部設置
昭和 5年 (1930)	4月	理学部設置
16年 (1941)	11月	低温科学研究所設置
18年 (1943)	2月	触媒研究所設置
		超短波研究所設置
20年 (1945)	7月	事務局、学生部設置
21年 (1946)	3月	超短波研究所を応用電気研究所と改称
22年 (1947)	4月	法文学部設置

「北海道大学時代」1947年～

昭和 22年 (1947)	10月	北海道帝国大学が北海道大学となった
---------------	-----	-------------------

24年(1949)	5月	国立学校設置法が公布・施行され、新制の北海道大学(法文・教育・理・医・工・農・水産(函館市)の各学部)設置 医学部附属医院を医学部附属病院と改称 練習船北星丸新設
	6月	教養学科(昭26.4~一般教養部)設置
25年(1950)	3月	大学予科廃止
	4月	結核研究所設置 法文学部が文学部と法経学部に分離
27年(1952)	4月	獣医学部設置
28年(1953)	4月	新制大学院(文・教育・法・経済・理・工・農・獣医・水産の各研究科)設置
	8月	法経学部が法学部と経済学部に分離
30年(1955)	4月	大学院に医学研究科を設置
32年(1957)	7月	一般教養部を教養部と改称
33年(1958)	4月	大学院に薬学研究科を設置
36年(1961)	5月	工業教員養成所設置(昭44.3廃止)
40年(1965)	4月	薬学部設置
42年(1967)	6月	歯学部設置
	8月	歯学部附属病院開院
44年(1969)	4月	附属図書館に教養分館を設置
45年(1970)	4月	大型計算機センター(全国共同利用施設)設置
46年(1971)	3月	研究調査船うしお丸新設
47年(1972)	5月	保健管理センター設置 体育指導センター設置
49年(1974)	4月	大学院に歯学研究科を設置
	6月	結核研究所が免疫科学研究所に改組
52年(1977)	4月	大学院に環境科学研究科を設置
53年(1978)	4月	スラブ研究センター設置 アイソトープ総合センター設置
54年(1979)	4月	情報処理教育センター設置 機器分析センター設置
55年(1980)	10月	医療技術短期大学部設置
56年(1981)	4月	言語文化部設置 実験生物センター設置
60年(1985)	4月	遺伝子実験施設設置
平成元年(1989)	5月	触媒化学研究センター(全国共同利用施設)設置(触媒研究所廃止)
2年(1990)	6月	スラブ研究センターが全国共同利用施設に改組
3年(1991)	4月	留学生センター設置 量子界面エレクトロニクス研究センター設置
4年(1992)	4月	応用電気研究所が電子科学研究所に改組

5年(1993)	4月	大学院に地球環境科学研究科を設置(大学院の環境科学研究科を廃止)
6年(1994)	6月	エネルギー先端工学研究センター設置
7年(1995)	4月	教養部廃止 高等教育機能開発総合センター設置 低温科学研究所が全国共同利用施設に改組 大学院の理学研究科、獣医学研究科が大学院講座制に移行(いわゆる大学院重点化) 環境保全センター設置 附属図書館の教養分館が北分館に改称
8年(1996)	5月	先端科学技術共同研究センター設置
	8月	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
9年(1997)	4月	大学院の工学研究科が大学院講座制に移行
10年(1998)	4月	大学院の薬学研究科が大学院講座制に移行
11年(1999)	4月	大学院の農学研究科が大学院講座制に移行 情報メディア教育研究総合センター設置(情報処理教育センター廃止) 総合博物館設置
12年(2000)	4月	大学院の文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学研究科、歯学研究科、水産科学研究科が大学院講座制に移行 大学院に国際広報メディア研究科を設置 遺伝子病制御研究所設置(免疫科学研究所改組、医学部附属癌研究施設廃止) 北ユーラシア・北太平洋地域研究センター設置
13年(2001)	4月	北方生物圏フィールド科学センターの設置に伴い、理学部附属臨海実験所・海藻研究施設、農学部附属植物園・農場・演習林・牧場、水産学部附属洞爺湖臨湖実験所・白尻水産実験所・七飯養魚実習施設廃止 先端科学技術共同研究センターの整備に伴い、理学部附属動物染色体研究施設、実験生物センター、遺伝子実験施設廃止 量子集積エレクトロニクス研究センター設置(量子界面エレクトロニクス研究センター廃止)
14年(2002)	2月	創成科学研究機構設置
	3月	練習船北星丸廃止
	4月	研究調査船うしお丸を練習船うしお丸に改称
15年(2003)	4月	情報基盤センター設置(大型計算機センター、情報メディア教育研究総合センター廃止)
	9月	脳科学研究教育センター設置
	10月	北海道大学病院設置(医学部附属病院と歯学部附属病院を統合) 知的財産本部設置

「国立大学法人北海道大学時代」2004年～

平成16年(2004)	4月	北海道大学が国立大学法人北海道大学となった 大学院に情報科学研究科を設置 エネルギー変換マテリアル研究センター設置(エネルギー先端工学研究センター廃止)
17年(2005)	3月	北ユーラシア・北太平洋地域研究センター廃止
	4月	大学院に水産科学研究院、地球環境科学研究院、水産科学院、環境科学院を設置(大学院水産科学研究科、地球環境科学研究科廃止) 大学院に公共政策学連携研究部、公共政策学教育部を設置 創成科学共同研究機構設置(先端科学技術共同研究センター及び創成科学研究機構を統合) 体育指導センターが高等教育機能開発総合センターに統合 人獣共通感染症リサーチセンター設置 アドミッションセンター設置
	5月	大学文書館設置
18年(2006)	4月	大学院に理学研究院、薬学研究院、農学研究院、先端生命科学研究院、理学院、農学院、生命科学院を設置(大学院理学研究科、薬学研究科、農学研究科を廃止) 観光学高等研究センター設置
	3月	教育研究支援本部(運営組織)設置 医療技術短期大学部廃止
19年(2007)	4月	情報環境推進本部(運営組織)設置 大学院に教育学研究院及びメディア・コミュニケーション研究院、教育学院、国際広報メディア・観光学院を設置(大学院教育学研究科、国際広報メディア研究科及び言語文化部廃止) 外国語教育センター設置 アイヌ・先住民研究センター設置 社会科学実験研究センター設置
	10月	知的財産本部を廃止し知財・産学連携本部(運営組織)へ移行
	4月	大学院に保健科学研究院、保健科学院を設置 情報法政策学研究センター設置 環境ナノ・バイオ工学研究センター設置 数学連携研究センター設置 サステナビリティ学教育研究センター設置 アドミッションセンターが学内共同教育研究施設から運営組織に移行
20年(2008)	4月	知的財産本部(運営組織)を産学連携本部(運営組織)に改組 人材育成本部(運営組織)設置 トポロジー理工学教育研究センター設置
21年(2009)	4月	知財・産学連携本部(運営組織)を産学連携本部(運営組織)に改組 人材育成本部(運営組織)設置 トポロジー理工学教育研究センター設置

			創成科学共同研究機構及び機器分析センターを廃止し創成研究機構（運営組織）へ移行
	8月		附属図書館の北分館を北図書館と改称
22年（2010）	4月		大学院に工学研究院、工学院を設置（大学院工学研究科廃止） 大学院に総合化学院を設置 環境健康科学研究教育センター設置 保健センター設置（保健管理センター廃止） エネルギー変換マテリアル研究センターを廃止し、大学院工学研究院附属施設（エネルギー・マテリアル融合領域研究センター）へ移行 低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター、人獣共通感染症リサーチセンターが共同利用・共同研究拠点に認定
	7月		国際本部（運営組織）設置（留学生センターを同本部内に移行）
	10月		高等教育推進機構（運営組織）設置（高等教育機能開発総合センターを廃止し、同機構内に移行）
	11月		サステイナブルキャンパス推進本部（運営組織）設置
23年（2011）	3月		安全衛生本部設置
	4月		探索医療教育研究センター設置 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを知識メディア・ラボラトリーに改称 環境保全センターを廃止し、サステイナブルキャンパス推進本部（運営組織）内に移行 練習船おしよろ丸が教育関係共同利用拠点に認定
24年（2012）	7月		北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション、北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所）が教育関係共同利用拠点に認定
26年（2014）	2月		大学力強化推進本部（運営組織）設置
	4月		フード&メディカルイノベーション推進本部（運営組織）設置 国際連携研究教育局を設置 スラブ研究センターをスラブ・ユーラシア研究センターに改称 環境ナノ・バイオ工学研究センターを次世代都市代謝教育研究センターに改称
	9月		探索医療教育研究センター廃止
27年（2015）	3月		知識メディア・ラボラトリー廃止 情報法政策学研究センター廃止 次世代都市代謝教育研究センター廃止 数学連携研究センター廃止 トポロジー理工学教育研究センター廃止

	4月	北極域研究センター設置 埋蔵文化財調査センター設置 産学・地域協働推進機構（運営組織）設置（産学連携本部、フード&メディカルイノベーション推進本部を廃止し、同機構内に移行）
	7月	総合 IR 室（運営組織）設置 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（臼尻水産実験所、七飯淡水実験所、忍路臨海実験所）、高等教育推進機構（高等教育研修センター）が教育関係共同利用拠点に認定
	10月	触媒科学研究所を設置（触媒化学研究センター廃止）
28年（2016）	3月	サステナビリティ学教育研究センター廃止
	4月	練習船おしよろ丸が教育関係共同利用拠点に再認定
	10月	国際連携機構（運営組織）設置（国際本部を廃止し、同機構内に移行）
29年（2017）	4月	大学院に医理工学院を設置 大学院に国際感染症学院を設置 大学院に国際食資源学院を設置 大学院に経済学研究院、医学研究院、歯学研究院、獣医学研究院、経済学院、医学院、歯学院、獣医学院を設置（大学院経済学研究科、医学研究科、歯学研究科、獣医学研究科廃止） 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション、北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所）が教育関係共同利用拠点に再認定
	7月	数理・データサイエンス教育研究センターを設置
30年（2018）	4月	サステナブルキャンパスマネジメント本部（運営組織）設置（サステナブルキャンパス推進本部廃止）
	8月	学生相談総合センター設置
31年（2019）	4月	大学院に文学研究院、情報科学研究院、文学院、情報科学院を設置（大学院文学研究科、情報科学研究科廃止） 広域複合災害研究センター設置
令和元年（2019）	7月	人間知・脳・AI 研究教育センター設置
2年（2020）	4月	北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（臼尻水産実験所、七飯淡水実験所、忍路臨海実験所）、高等教育推進機構（高等教育研修センター）が教育関係共同利用拠点に再認定
3年（2021）	4月	人獣共通感染症国際共同研究所設置（人獣共通感染症リサーチセンター廃止） 練習船おしよろ丸が教育関係共同利用拠点に再認定
	8月	サステナビリティ推進機構（運営組織）設置（サステナブルキャンパスマネジメント本部を同機構内に移行）

4年(2022) 4月	<p>アイヌ共生推進本部(運営組織)設置</p> <p>大学院教育推進機構(運営組織)設置</p> <p>ダイバーシティ・インクルージョン推進本部(運営組織)設置 (人材育成本部を廃止し、ダイバーシティ・インクルージョン推進本部、創成研究機構及び大学院教育推進機構に移行)</p> <p>北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション、北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション(厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所)が教育関係共同利用拠点に再認定</p> <p>低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒科学研究所、スラブ・ユーラシア研究センター、情報基盤センター、人獣共通感染症国際共同研究所が共同利用・共同研究拠点に継続認定</p>
5年(2023) 4月	<p>総合IR室(運営組織)を総合IR本部(運営組織)に改称</p> <p>広報・社会連携本部(運営組織)設置</p> <p>質保証推進本部(運営組織)設置</p>
10月	<p>半導体拠点形成推進本部(運営組織)設置</p> <p>One Health リサーチセンター設置</p>

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図

(令和6年3月31日現在)



教育研究組織図



6. 所在地

北海道大学（札幌キャンパス）	北海道札幌市
北海道大学（函館キャンパス）	北海道函館市

7. 資本金の額

154,570,100,183円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	17,506人	
学士課程	11,164人	
修士課程	3,709人	
博士課程	2,409人	
専門職学位課程	224人	（令和5年5月1日現在）

9. 教職員の状況

教員 4,890人（うち常勤2,020人、非常勤2,870人）

職員 4,986人（うち常勤2,660人、非常勤2,326人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で28人（0.6%）増加しており、平均年齢は43.4歳（前年度43.3歳）となっている。このうち、国からの出向者は33人、民間からの出向者は2人である。

女性活躍推進法に基づく指標である教員に占める女性の割合は15.8%となっており、また育児と仕事の両立支援制度（短時間勤務等）の利用者は令和3年度比で5%増加している。

本学においては、「一般事業主行動計画」に基づき、「第4期中期目標・中期計画期間における女性教員の割合を向上させる目標の設定」「女性教員の採用を効果的に促進するため、女性教員を採用した部局へのインセンティブ制度の推進」「多様な部署への女性職員の配置を推進」「ワーク・ライフ・バランスを充実させるための時間外労働の縮減及び休暇取得の促進」「出産等のライフイベントによる離職防止のための育児支援制度の推進」「育児休業・育児短時間勤務等の利用に公平な評価の実施」といった取組みを実施している。

10. ガバナンスの状況

（1） ガバナンスの体制

本学は、国立大学法人として、国からの運営費交付金を重要な財政基盤として、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮することで、自らのミッションを実現し、絶えず社会の要請に応じていく必要があり、そのために、ミッションを踏まえたビジョン、目標・戦略を策定し、その実現に向けて自主的・自律的・戦略的な経営を行う体制、かつ総長のリーダーシップによる迅速・的確な意思決定を可能とする経営体制を構築し、大学運営を行っている。

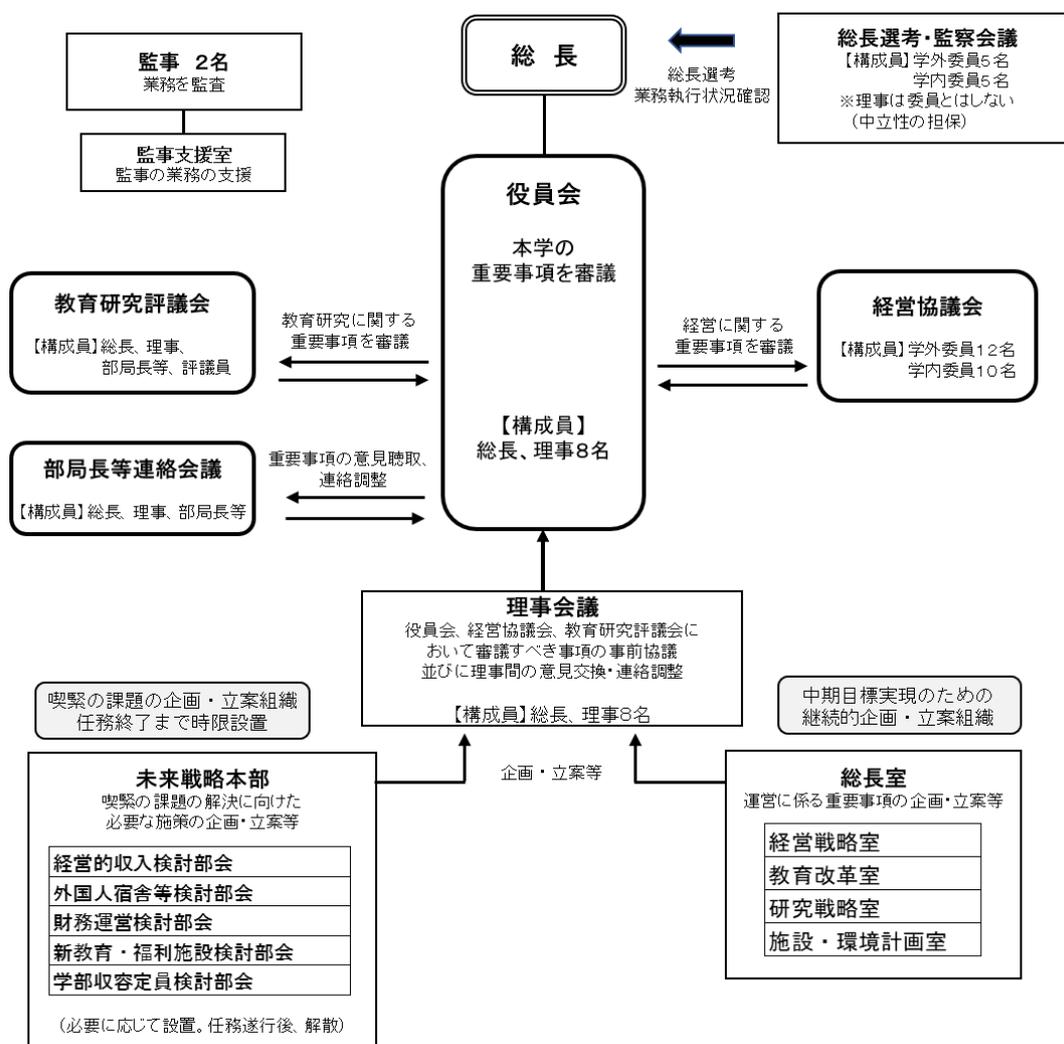
大学運営に当たっては、業務の適正な遂行に資することを目的として定めた業務方法書（<https://www.hokudai.ac.jp/pr/H27gyomu-houhou.pdf>）において、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制である「内部統制システム」を整備することを規定しており、これを踏まえ、本学は、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、国民から負託された教育・研究・社会貢献の使命を有効かつ効率的に果たすとともに、資産を保全し、及び財務報告等の信頼性を確保することを目的として業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム」）の整備に関する事項を、「国立大学法人北海道大学における内部統制要項（https://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u0）

10RG00000816.html)」において定め、実行している。

(2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定は、本学の重要事項を審議する役員会を中心に、次の図のように体制を整備している。

北海道大学の意思決定体制



11. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
総長	寶金 清博	令和2年10月1日 ～ 令和8年3月31日	平成25年4月 北海道大学病院長・副理事 平成29年4月 北海道大学副学長

理事 (総括、教育、 校友会・同窓 会)	山口 淳二	令和2年10月1日 ～ 令和6年3月31日	平成22年10月 平成23年4月 平成26年4月 平成31年4月	北海道大学高等教育推進機構副機構長 北海道大学役員補佐 北海道大学副学長、 北海道大学大学院生命科学院長 北海道大学大学院理学研究 院附属ゲノムダイナミクス 研究センター長
理事 (財務、SDG s)	横田 篤	令和2年10月1日 ～ 令和6年3月31日	平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月	北海道大学役員補佐 北海道大学教育研究評議会評議員 北海道大学大学院農学研究 院長・農学院長・農学部長
理事 (研究、産学官 連携)	増田 隆夫	令和2年10月1日 ～ 令和6年3月31日	平成29年4月	北海道大学工学研究院長・工学部長
理事 (DX、評価)	山本 文彦	令和2年10月1日 ～ 令和6年3月31日	平成26年4月 平成28年4月 平成31年4月	北海道大学教育研究評議会評議員 北海道大学大学院文学研究 科長・文学部長 北海道大学大学院文学研究院長
理事 (国際)	高橋 彩	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成22年7月 平成28年10月 令和3年3月	北海道大学国際本部留学生センター准教授 北海道大学国際連携機構国際 教育研究センター教授 北海道大学国際連携機構副機構長
理事 (資産管理・運 用)	菅原 修孝	令和2年10月1日 ～ 令和6年3月31日	平成19年7月 平成27年6月 令和元年6月 令和2年6月 令和2年7月	DBJ野村インベストメント株 式会社取締役管理部長 苫小牧埠頭株式会社取締役総務部長 苫小牧埠頭株式会社常務取締役 北海道大学理事 北海道大学理事・事務局長
理事 (事務統括、広 報、社会連携、 リスク管理)	行松 泰弘	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成30年1月 令和2年8月 令和3年7月	内閣府宇宙開発戦略推進事務局審議官 文部科学省大臣官房サイバーセキュリティ・ 政策立案総括審議官 国立研究開発法人科学技術 振興機構副理事
理事 (経営改革)	梅原 俊志	令和2年10月1日 ～ 令和6年3月31日	平成27年4月 平成29年4月 平成30年4月 令和元年6月 令和2年7月	日東電工株式会社取締役、事業部門長 日東電工株式会社取締役、 CTO、全社技術部門長 日東電工株式会社取締役、 CTO、CIO、全社技術部門長 日東電工株式会社代表取締 役、CTO、全社技術部門長 北海道大学理事

監事	高橋 朋江	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	令和元年6月 北海道総務部参与
監事 (非常勤)	石川 信行	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	平成9年8月 石川公認会計士事務所代表

(2) 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、14百万円です。なお、非監査業務に基づく報酬はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年） (単位：百万円)

区 分	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
資産合計	288,015	296,064	299,645	294,926	290,924
負債合計	82,587	92,147	91,745	45,177	44,523
純資産合計	205,427	203,916	207,900	249,748	246,400

令和4年度は負債合計と純資産合計で対前年度比において著しい変動が生じていますが、これは国立大学法人会計基準等の改訂に伴う資産見返負債の計上の廃止、並びに前事業年度まで計上していた資産見返負債の臨時利益への振替を理由とするものです。

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	254,482	固定負債	13,066
有形固定資産	246,282	長期繰延補助金等	9,500
土地	128,140	長期未払金	1,585
減損損失累計額	△44	引当金	868
建物	160,502	退職給付引当金	868
減価償却累計額	△90,060	その他の固定負債	1,112
減損損失累計額	△83	流動負債	31,457
構築物	7,406	運営費交付金債務	878
減価償却累計額	△4,823	寄附金債務	10,424
減損損失累計額	△68	その他の流動負債	20,154
工具器具備品	101,451	負債合計	44,523
減価償却累計額等	△83,098		
その他の有形固定資産	26,959	純資産の部	
その他の固定資産	8,199	資本金	154,570
流動資産	36,441	政府出資金	154,570
現金及び預金	16,476	資本剰余金	11,541
その他の流動資産	19,965	利益剰余金	80,288
		純資産合計	246,400
資産合計	290,924	負債純資産合計	290,924

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比4,001百万円(1%) (以下、特に断らない限り前年度比) 減の290,924百万円となっている。

主な増加要因としては、資金運用による債券の取得により、投資その他有価証券が1,391百万円(32%) 増の5,685百万円となったこと、資金運用による譲渡性預金残高の増加により、有価証券が7,698百万円(366%) 増の9,800百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により建物減価償却累計額が4,426百万円(5%) 増の90,060百万円、船舶減価償却累計額等が888百万円(17%) 増の6,065百万円となったこと、現金及び預金が10,032百万円(38%) 減の16,476百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は前年度比653百万円(1%) 減の44,523百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費の受入増加等に伴い前受受託研究費が1,832百万円(146%) 増の3,086百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等財源による取得資産の減価償却により長期繰延補助金等が1,087百万円(10%) 減の9,500百万円になったこと、令和6年4月支払の物件費減少等により、未払金が1,231百万円(11%) 減の10,118百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は3,347百万円(1%) 減の246,400百万円となっている。

主な減少要因としては、前中期目標期間繰越積立金の取崩等により、利益剰余金が2,862百万円(3%) 減の80,288百万円となったことなどが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
経常費用	97,515	96,670	102,949	108,061	110,393
経常収益	99,392	99,300	107,651	108,846	109,457
当期総損益	1,174	2,197	5,963	41,515	△935

令和4年度は当期総損益で対前年度比において著しい変動が生じていますが、これは国立大学法人会計基準等の改訂に伴う資産見返負債の計上の廃止、並びに前事業年度まで計上していた資産見返負債の臨時利益への振替を理由とするものです。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	110,393
業務費	106,777
教育経費	7,463
研究経費	10,297

診療経費	24,541
教育研究支援経費	1,114
人件費	50,312
その他	13,048
一般管理費	3,554
財務費用	60
雑損	0
経常収益 (B)	109,457
運営費交付金収益	36,264
学生納付金収益	10,578
附属病院収益	35,996
その他の収益	26,617
臨時損益 (C)	△397
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	397
当期総損失 (B-A+C+D)	△935

(経常費用)

令和5年度の経常費用は2,331百万円(2%)増の110,393百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費における材料費の増加等により診療経費が1,503百万円(7%)増の24,541百万円となったこと、受託研究費の受入額の増加等により受託研究・事業費が509百万円(4%)増の13,048百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、図書除却の減少等により教育研究支援経費が355百万円(24%)減の1,114百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は610百万円(1%)増の109,457百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収益の増加等により受託研究・事業等収益が1,132百万円(9%)増の13,713百万円となったこと、入院単価の増加等により附属病院収益が1,007百万円(3%)増の35,996百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金受入額の減少等により補助金収益が1,010百万円(15%)減の5,566百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として、建物の改修等に伴う固定資産除却損などが455百万円、臨時利益58百万円、目的積立金取崩額2百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額395百万円を計上した結果、令和5年度の当期総損失は42,450百万円(102%)減の△935百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,196	13,047	14,030	9,261	7,170
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,638	△6,486	△12,255	△8,429	△9,744

財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,299	△2,541	△2,314	△2,095	△1,857
資金期末残高	16,792	20,811	20,271	19,008	14,576

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	7,170
人件費支出	△52,967
その他の業務支出	△48,724
運営費交付金収入	36,726
学生納付金収入	9,317
附属病院収入	36,177
その他の業務収入	26,640
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△9,744
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,857
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△4,432
VI 資金期首残高 (F)	19,008
VII 資金期末残高 (G=F+E)	14,576

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,091百万円(23%)減の7,170百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,757百万円(5%)増の36,177百万円となったこと、受託研究収入が3,042百万円(35%)増の11,696百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、旅費交通費の増加等により原材料、商品又はサービスの購入による支出が3,549百万円(9%)増の43,431百万円となったこと、補助金等収入が1,714百万円(26%)減の4,806百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,315百万円(16%)減の△9,744百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が16,010百万円(89%)減の1,900百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が2,262百万円(22%)減の7,822百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が9,260百万円(33%)減の18,430百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が7,810百万円(51%)減の7,500百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは238百万円(11%)減の△1,857百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が 215 百万円（11%）減の 1,797 百万円となったことが挙げられる。

（４） 主なセグメントの状況

① 大学病院セグメント

北海道大学病院は、患者本位の安心・安全な医療を提供するとともに、人間性豊かで自律した医療人を育成し、先進的かつ高度な医療の開発と提供を通じて、未来を見据えながら、地域医療・地域社会に貢献することを目的としている。

I 取組と成果

i ダイアベティスマネジメントセンターの開設

糖尿病や肥満症などの代謝疾患は増加しており、自覚症状がほとんどないため、検査や治療を怠ると臓器障害や心筋梗塞などのリスクが高まる。これにより患者本人だけでなく、介護に関わる家族等の負担や医療費も増加し、社会的問題となっている。糖尿病の治療目標は、血糖だけでなく血圧、脂質、体重を管理し、合併症や併存疾患の発症を防ぎ、健康寿命を延ばすことであり、個々人に最適な代謝管理と情報提供が重要であり、地域全体での啓発も必要となる。

糖尿病を強く疑われる方々が全国で約 1,000 万人存在していることを考慮すると、代謝疾患を専門とする医療機関がすべての患者を診療することは不可能である。一方で、かかりつけの病院やクリニックは代謝疾患以外にもさまざまな疾患を診療しており、多忙な中でたくさんの患者を短時間で診察する必要がある。このため、定期的な合併症や併存疾患の予防管理、個々人に最適な代謝マネジメントが十分でない場合がある。

このような状況を改善するために、代謝疾患の診療をかかりつけの病院やクリニックと当院で機能分担し、循環型診療を行い、当院では①合併症・併存疾患の予防管理、②代謝マネジメントの方針と提案、③生活背景・環境を考慮した治療支援および情報提供、④行政連携・啓発を含めた社会貢献を行っていく。

ただし、合併症や併存疾患の予防管理、生活背景・環境を考慮した治療支援および情報提供については、専門性を有する診療や支援が重要であり、各診療科や部署のエキスパートから構成されるダイアベティスマネジメントセンターを開設した。

ii 軽度認知障害センターの開設

高齢化に伴い、日本国内の認知症患者数は増加しており、令和 7 年には約 700 万人に達すると予想されている。同様に、軽度認知障害（MCI）の患者数もほぼ同数で推定されている。認知症にはさまざまな病型があり、アルツハイマー病がその半数以上を占めている。アルツハイマー病患者では、発症前から脳内にアミロイドβタンパク質が蓄積し、もの忘れの症状が進行する。

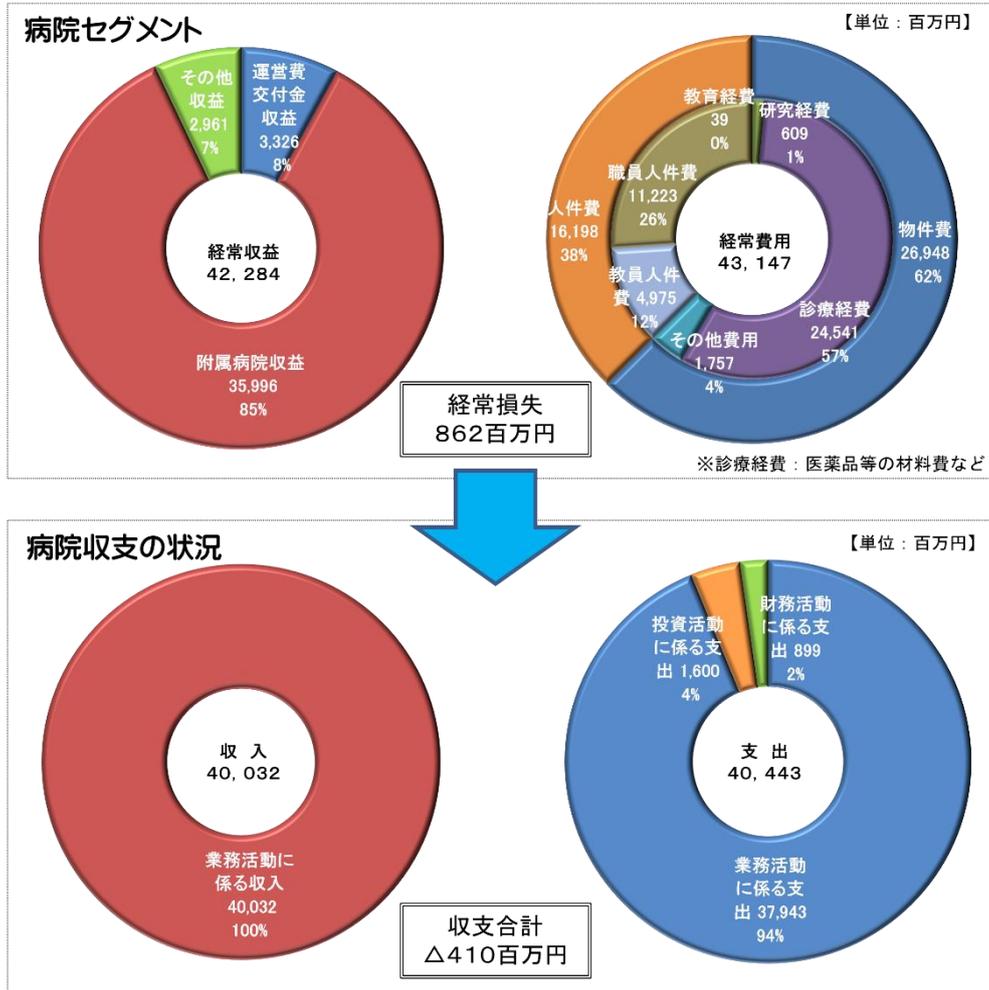
令和 5 年末には、アミロイドβの蓄積を除去する新しい治療薬が登場し、今後も同様の新薬が複数開発される可能性がある。これらの新規治療薬は、アミロイドβの脳内蓄積が確認された MCI や初期の認知症患者に限定されるが、特有の合併症（脳出血や脳浮腫など）が生じることもあるため、投与前の十分な検査と投与後の経過観察が必要となる。

当院では、正確な診断を行い、認知症患者一人一人に対して、最適な治療法や生活習慣改善策を提案し、北海道大学内を含む研究機関と連携し、認知症の予防、診断、治療に関する研究を進めるため、軽度認知障害センターを開設した。

II 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

i 「病院セグメント」

当院における「病院セグメント」では、国立大学法人特有の会計処理により862百万円の損失が生じている。しかし、下記のiiに示す補正を行った「病院収支の状況」は以下のとおり△410百万円となる。



ii 「病院収支の状況」

損益計算書に相当する「病院セグメント」から次の整理を行う。

- ・ 実際は現金の動きのない減価償却費や引当金の繰入額等を控除
- ・ 実際は出金している建物や設備の取得費用、リース機器の支払額、借入金の返済額等を加算
- ・ 期首・期末の未収入金の差額や改修工事の撤去費用等を整理

これらを整理することにより、「病院収支の状況」における業務活動、投資活動及び財務活動による収支の合計は△410百万円となる（各決算資料の関係図は以下のとおり）。

◆各決算資料の関係図

病院セグメント

病院収支の状況

(単位:百万円)

区 分	金 額
経常費用	
教育経費	39
研究経費	609
診療経費	24,541
受託研究費	743
共同研究費	248
受託事業費	315
人件費	16,198
一般管理費	416
財務費用	34
雑損	-
経常費用合計	43,147
経常収益	
運営費交付金収益	3,326
学生納付金収益	-
附属病院収益	35,996
受託研究収益	749
共同研究収益	250
受託事業等収益	316
寄附金収益	315
施設費収益	-
補助金等収益	1,048
財務収益	-
雑益	279
資産見返負債戻入	0
その他	-
経常収益合計	42,284
経常利益	△ 862

(単位:百万円)

区 分	金 額
I 業務活動による収支の状況(A)	2,089
人件費支出	△ 15,546
その他の業務活動による支出	△ 22,396
運営費交付金収入	2,930
附属病院収入	36,177
補助金等収入	663
その他の業務活動による収入	261
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 1,600
診療機器等の取得による支出	△ 1,392
病棟等の取得による支出	△ 200
無形固定資産の取得による支出	△ 7
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 899
借入による収入	-
借入金の返済による支出	-
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	0
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△ 899
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	0
IV 収支合計(D=A+B+C)	△ 410
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	30
受託研究、共同研究及び受託事業等の実施による支出	△ 1,317
寄附金を財源とした活動による支出	△ 290
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,347
寄附金収入	290
VI 収支合計(F=D+E)	△ 380

- ◆「病院セグメント」に現金の出入を適切に反映させるため、
- ・ 出入金を伴わない費用や収益の控除
(例:減価償却費、引当金繰入額等)
 - ・ 出入金を伴う費用や収益の加算を行い「病院収支の状況」を整理
(例:建物や設備の取得による支出、借入金の返済に伴う支出等)

【 I 業務活動による収支の状況】

業務活動において、収支残高は 2,089 百万円となった。収入のうち、附属病院収入は、36,177 百万円となった。運営費交付金収入は 2,930 百万円であった。一方、支出のうち、人件費は 15,546 百万円であった。また、診療に必要な医薬品の購入など、その他の業務活動による支出は 22,396 百万円であった。

【 II 投資活動による収支の状況】

投資活動において、収支残高は△1,600 百万円となった。投資活動における収入はなかった。支出のうち、診療機器等の取得による支出は 1,392 百万円であった。また、施設への投資は 200 百万円であった。この他、無形固定資産の取得による支出は 7 百万円であった。

【 III 財務活動による収支の状況】

財務活動において、収支残高は△899 百万円となった。財務活動における収入はなかった。支出のうち、医療情報システムや CT 等の大型医療機器のリース費用は 899 百万円であった。

【IV 収支合計】

以上より、病院の業務活動、投資活動及び財務活動による収支の合計は△410 百万円となった。

【V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況】

外部資金を財源として行う活動において、収支残高は 29 百万円となった。収入のうち、国や企業から特定の事業を遂行するために受け入れた資金（外部資金）を財源として行う活動において、企業等から委託される研究や事業による収入は 1,347 百万円、寄附金の収入は 290 百万円であった。一方、支出のうち、企業等から委託される研究や事業による支出は 1,317 百万円、寄附金を財源とした活動による支出は 290 百万円であった。

III 総括

前述のとおり、財務諸表特有の会計処理のため「病院セグメント」は 862 百万円の損失が生じているが、現金収納をベースとしている「病院収支の状況」は△410 百万円となった。

令和 5 年度は、これまで新型コロナウイルス感染症の影響等により減少していた入院患者数や手術件数の回復により病院収入がさらに増加した一方で、診療の増加に伴う医療費の増加や人件費の増加、為替やエネルギー価格の上昇等の影響による物価の高騰により支出が大幅に増加しており、診療活動による収支は前年度より悪化している。

令和 6 年度以降もこの増収減益傾向が続くことが予想されることから、病院が一丸となって一層の増収を図り、業務の効率化や経費削減等を進めて収支の改善を行うことにより、大学病院としての使命を果たしていく。

② 文学院・文学研究院・文学部セグメント

文学院・文学研究院・文学部セグメントは、大学院文学院、大学院文学研究院・文学部により構成され、人間と社会に対する認識を深めるために、人文社会科学の諸領域における高度な研究を行うとともに、人類が直面している複雑で多面的な課題に立ち向かうことができる人材の育成を目指している。文献・資料の解釈からフィールドワーク・実験まで、幅広い人文社会科学諸領域をカバーする教育体制を整備し、社会のニーズに応え未来社会を担う人材を育成する。

I 取組や成果

令和 5 年度には以下の取組を実施した。

- i 持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す取組
 - ・ 二国間交流事業で、日独研究者によるセミナーを実施した。テーマは、健康心理学と文化進化論の接合による文化伝達を扱ったもので、両分野の新たな理論開拓と実社会の課題解決に資するものである。若手研究者も参加し、国際共同研究に参画できる若手研究者養成の役割も果たせた。
- ii 入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる「教育の北大」を目指す取組
 - ・ 前年度に引き続き「教養深化プログラム」を拡大して実施した。受講した学生は、本プログラムで習得したスキルの積極的な活用が期待される職種への就職を果たしている。
 - ・ 改組後設置された博物館学研究室を中心にプラス・ミュージアム・プログラムを実施し、多様化する課題への対応力を養う人材育成事業として、地域連携も視野に入れている。
 - ・ Hokkaido サマー・インスティテュート (HSI) で、北大の特徴を活かしたリカレント科目「新渡戸稲造とその時代」を開講した（社会人 5 名、学生 14 名が履修登録）。社会人と学生が共修することで、世代を超えた多様な異文化理解能力の涵養が実現した。
- iii 社会連携を格段に進化させ、起業や地域創生を通じて、脱炭素・包摂的社会的構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす取組

- ・ 「RISTEX 社会技術研究開発事業」として「市民の SDGs 取組に向けた行動変容のためのミュージアム活用シナリオの創出」の研究を進めている。
- ・ 「環境研究総合推進費」を使って、「県外最終処分・周辺地域の将来デザイン利用に向けた社会受容性評価と合意形成フレームワークに関する研究」を進めている。

II 事業の実施財源

文学院・文学研究院・文学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益 888 百万円（51%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 714 百万円（41%）、その他 134 百万円（8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 178 百万円、研究経費 99 百万円、一般管理費 13 百万円となっている。

③ 教育学院・教育学研究院・教育学部セグメント

教育学院・教育学研究院・教育学部セグメントは、大学院教育学院、大学院教育学研究院・教育学部、子ども発達臨床研究センターにより構成され、新しい教育理念とシステムの構築や多様な教育問題の解決を目指す基礎的及び実践的な研究を推し進めていくことができる研究者の育成、高度な知識とスキルを有する職業人の育成、豊かな人間性を備え国際的な視野に立った教育課題に的確に対応し得る人間を育成することを目的とする。

I 取組や成果

令和 5 年度には以下の取組を実施した。

- 持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す取組
 - ・ 本学を含む 5 大学（高麗大学校・ソウル国立大学（大韓民国）、北京師範大学（中華人民共和国）、サハリン大学（ロシア））の教育学部生を対象とした「ESD キャンパスアジア・パシフィック」プログラムを英語で実施し、国際協働教育の推進を図った。
- 入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる「教育の北大」を目指す取組
 - ・ 学士課程において優秀な成績を収め、かつ、大学院教育学院修士課程に進学を希望する学生に対して、より高度な教育を早期に受けることが可能な学修環境を提供し、大学院への進学動機付けに資することを目的とする「教育学院における学部学生の大学院授業科目履修に関する取扱要項」を令和 3 年 7 月に制定し、令和 5 年度に 1 名の早期履修が許可された。
- 社会連携を各段に進化させ、なかでも地域社会の核である学校との協力を強めることを通じて、地域活性化に向けた主要なプレーヤーとしての役割を果たす取組
 - ・ 令和 4 年 12 月 22 日に更新した湧別町との連携協定のもとで、関係教員が同町の魅力化事業アドバイザーとして町や高校の取り組みに助言を行うとともに、調査実習の枠組みで学生・院生とともに町内の小中学校・義務教育学校の調査を実施し、得られた成果を町に還元することで、地域活性化に尽力している。

II 事業の実施財源

教育学院・教育学研究院・教育学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益 362 百万円（57%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 245 百万円（39%）、その他 27 百万円（4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 69 百万円、研究経費 38 百万円、一般管理費 15 百万円となっている。

④ 法学研究科・法学部セグメント

法学研究科・法学部セグメントは、大学院法学研究科・法学部、高等法政教育研究センターにより構成され、研究科は、法学及び政治学における高度な教育研究と先端的・学際的な教育研究を行うことにより、多角的な研究によって得られた知見に基づき、幅広い分野で活躍する高度な専門性を有する知的職業人の養成を目標とする。学部は、法学・政治学の基礎的素養及び豊かな人間性、知的感性を備え、広く社会の発展を支える人材の育成を目標とする。

I 取組や成果

令和5年度には以下の取組を実施した。

i 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築するための取組

- 令和5年度については、令和6年3月23日に本研究科・法学研究科附属高等法政教育研究センターと北海道弁護士会連合会が連携し、函館市の遺愛女子高校にて、中高生を対象に「来たれ、リーガル女子@函館」と題するシンポジウムを実施した。このシンポジウムでは、本研究科の教員のほか、函館で活躍する、または函館出身の弁護士、函館地方検察庁から検事、函館地方裁判所から判事を招き、参加した中高生および保護者30人に対して、法曹の仕事の魅力やプライベートの生活・家庭や育児との両立についての実態を語るパネルディスカッション、法曹になるための進路の説明、さらには法曹三者とのグループセッションなどを行った。

これは、通常の法科大学院教育の枠を一步超えて、初等・中等教育から専門職大学院、司法修習にまで至る一連のプロセスに視野を拡げ、地域連携による人材養成の質の向上を目指すものである。また将来的には、法学部への進学希望者が増加し、女子学生比率が高まることが予想され、さらに長期的には、北海道をはじめ日本全国のリーガルサービスの担い手となる女性法曹および研究者の増加に繋がるものと考えている。

ii 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築するための取組

- 若手教員の研究・教育環境の改善のために「若手研究ランチオン」を令和5年11月7日と令和6年3月7日に行った。これは准教授クラスの若手教員の最新の研究の紹介を通じて、法学研究科・法学部執行部と若手教員の意思疎通や研究教育共同体としての一体感を醸成するためのものであり、令和6年度にも引き続き定期的に行われる予定である。

II 事業の実施財源

法学研究科・法学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益271百万円（28%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益676百万円（68%）、その他41百万円（4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費73百万円、研究経費35百万円、一般管理費22百万円となっている。

⑤ 経済学院・経済学研究院・経済学部セグメント

経済学院・経済学研究院・経済学部セグメントは、大学院経済学院、大学院経済学研究院・経済学部により構成され、「深い愛情と高い使命感をもって革新と創造に取り組む指導的人材の育成」、「専門知識と社会倫理を備え社会的課題に立ち向かう自律的知性の涵養」、加えて学院では「世界に伍した経済学・経営学の研究を担える人材の育成」、「経済学と経営学の融合及び近接科学との連携による高度専門職業人の育成」を教育目標とし、目的意識をもった学生に適したカリキュラムの編成を特徴とする。

I 取組や成果

令和5年度には以下の取組を実施した。

i 異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するための取組

- 外国人留学生に対する支援「チューター制度」を引き続き実施した。
- サマーインスティテュート（HSI）科目として4科目の授業を提供した。
- スウェーデンのイエーテボリ大学経営・経済・商法学部との間で締結しているダブル・ディグリープログラム（修士課程）の下、学生2名を受入れると共に、学生1名を派遣した。

ii ダイバーシティ・インクルージョンの推進に鑑み女性教員の積極的採用及び外国人教員の採用に関わる取組

- 令和5年4月に女性教員1名、外国人教員1名を採用した。
- 令和6年度に向けて、女性教員3名（うち2名は外国人教員）、外国人教員1名の採

用及び女性教員1名の教授昇任への人事を進めた。

iii 大学の教育研究活動の成果を活用し、地域・社会の活性化、課題解決及び新たな価値創造に貢献するための取組

- ・ 文理融合型の新たな組織型産学協働システム等の組織的共同研究の推進を目的に経済学研究院内に設置されている「地域経済経営ネットワーク研究センター」では、令和5年度中研究会2回と国際会議1回をオンラインで、シンポジウム1回をオンラインと対面の混合形式で開催し学際的研究交流を図った。また、公共政策大学院と異分野融合的な教員人事交流を展開している。

II 事業の実施財源

経済学院・経済学研究院・経済学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益78百万円（11%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益568百万円（83%）、その他37百万円（6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費75百万円、研究経費48百万円、一般管理費14百万円となっている。

⑥ 理学院・理学研究院・理学部セグメント

理学院・理学研究院・理学部セグメントは、大学院理学院、大学院理学研究院・理学部、地震火山研究観測センター、ゲノムダイナミクス研究センター、原子核反応データベース研究開発センターにより構成される。自然がどのように創り上げられ、どのような作用をしているか、人間は絶えずそれを知りたい、理解したいという願望を抱いている。この願望に根ざして築き上げられてきた学問を理学院・理学研究院・理学部は担い、以下の人材を育成することを教育目標とする。

- ・ 事象の本質を見極め、またその背後にある法則性を確立できる人材の育成（アイデアを普遍的な問題として理論化し、実証していく能力を養成する。物事をモデル化してとらえることができ、それを論理的かつ感覚的に表現できる能力を養成する。）
- ・ 学問研究の成果を論理的に表現して他人を論理的に説得し、リーダーシップをとって社会貢献できる人材の育成

I 取組や成果

令和5年度には以下の取組を実施した。

i 持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す取組

- ・ 研究と人材育成を両立し、理学分野において活躍可能な実践力・デザイン力のある高度データ関連人材を育成すること、及び高度データ活用に関する最先端研究の社会実装、応用、実用化の推進を支援することを目的として、「北海道大学理学系大学院データサイエンス人材育成コンソーシアム」を発足し、総会を開催した。
- ・ 化学部門では基礎研究で得た研究成果の社会実装を目指した国家プロジェクトへの積極的な参画を推進してきた。令和5年度はJSTの「革新的GX技術創出事業」に、教授2名が水素領域、教授1名と准教授1名が蓄電池領域で参画している。また、NEDOの「燃料電池利用の飛躍的拡大に向けた共通課題解決型産学官連携研究開発事業」には教授1名が参画している。
- ・ 地震火山研究観測センターでは、災害時にも持続可能な地域づくりを支えるため、地震発生機構の基礎研究から住民行動・自治体施策に関する応用研究までを対象とする「千島海溝沿いの巨大地震総合研究」を、国の建議「災害の軽減に貢献する地震火山観測研究計画（第2次）」に基づき関係機関や自治体と連携して推進した。また、令和6年能登半島地震に関する緊急的な観測研究を実施した。

ii 入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる「教育の北大」を目指す取組

- ・ 理学部・理学院では学生の「異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養」向上を目指し留学生受入の強化を行った。その結果留学生総数は令和4年度より大きく増加した。（理学部35名→42名、理学院60名→69名）

- ・ 本学ラーニング・サテライトプログラムに理学部2科目（カナダ国サイモンフレーザー大学およびタイ国チュラロンコン大学）理学院2プログラム（イタリア国トリノ大学、ニュージーランド国ワイカト大学）を提供した。
 - ・ 数学科では、フロンティア入試タイプ II の合格者に対し、「WeBWork による計算演習（オンライン）」、「入学前実習「集合・写像・極限について」（ハイブリッド）」の2科目の入学前教育を実施した。
 - ・ 数学科では、数理・データサイエンス教育研究センターと大学院教育推進機構高等教育研修センターDX教育連携部門の協力により、前年度に引き続き、微分積分学I, II、線形代数学I, II、入門線形代数学、入門微分積分学のすべての開講クラスに対し、ELMSからの認証連携でアクセス可能な開講クラス毎に固有の WebWork コースを用意した。全学教育における数学教育に利用することにより、本学における数学教育の実質化に貢献した。
 - ・ 化学部門における国際コミュニケーション教育の一環として、モントリオール大学の Omichinski 教授を約2ヶ月間招聘し、化学部門の研究活動に参画するとともに、ダブル・ディグリー・プログラム生の指導を行った。また、化学科の学部講義「情報生化学」における Special Lecture や Hokkaido Summer Institute での講義を担当し、21名が受講した。
 - ・ 「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の採択に併せ、理学の研究対象と関係の深いグローバル課題の解決に立ち向かう人材に必須の能力である、AI を高度に駆使する（データ駆動型）視点と、数理科学に基づいた深い洞察力を通じて現象の背景に潜む原理を解き明かす（仮説駆動型）視点を併せ持つ、複眼的視野を持った次世代のデータサイエンス人材を養成する留学生と日本人学生共修のプラットフォームとして機能させることを目的とした「複眼的高度DX人材育成プログラム」を令和5年度4月に開設した。初年度の登録者は35名であった。
- iii 社会連携を格段に進化させ、起業や地域創生を通じて、脱炭素・包摂的社会の構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす取組
- ・ 化学部門では企業との共同研究を通じて、研究シーズの社会還元を積極的に推進しており、教授1名は、令和5年度に16件の共同研究を推進し、准教授1名はGAPファンダに採択され、分析技術での起業を目指した研究に取り組んでいる。

II 事業の実施財源

理学院・理学研究院・理学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益2,599百万円（54%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益1,027百万円（22%）、その他1,143百万円（24%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費316百万円、研究経費655百万円、一般管理費131百万円となっている。

⑦ 工学院・工学研究院・工学部セグメント

工学院・工学研究院・工学部セグメントは、大学院工学院、大学院工学研究院・工学部、エネルギー・マテリアル融合領域研究センターにより構成され、学問の継承及び創造を通じて、工学分野の基礎的素養及び高度な専門的素養を身に付けた、国際化、科学技術の高度化、学際化等に対応できる多様な知識、判断力及び実務対応能力を持つ人材の育成を目的とする。

I 取組や成果

令和5年度には以下の取組を実施した。

- 持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す取組
 - ・ 産学連携支援及び若手教員のマネジメント育成を目的として、令和4年4月に立ち上げた産学連携アドバイザーチーム（教員、産学・地域協働推進機構所属のマネージャー、事務職員、技術職員と、外部から招聘した産学連携マネジメントに精通する専門家）より民間との共同研究を中心に組織的な研究支援を継続して行った。除雪の自動化や潜熱蓄熱材の実装化、紙製デバイスの実用化等の研究テーマの継続的な支援に加え、赤外線エミッターの共同研究の進展に伴ったネクストステージへの展開に関するサポー

ト、金属積層造形プロセスのための金属原料粉の開発に関する共同研究契約締結のサポート等を行なった。また、企業から地域課題を解決するため連携して取り組みたい旨の相談が寄せられ、他部局を含めて実施している。

- 平成 30 年 4 月に立ち上がったロバスト農林水産工学国際連携研究教育拠点（機能強化促進事業）の 6 年間にわたる最終年度の活動を、引き続き工学研究院が主導的に行った。特に全学を対象に、食料危機、カーボンニュートラル実現など世界共通課題の解決を志向した大型国プロ応募を前提とした異分野融合コンソーシアム形成型の研究 9 件を採択し、外部競争資金であるオープンイノベーション研究・実用化推進事業（農水省）に新規 5 件の応募につながった。今年度、オープンイノベーション研究・実用化推進事業に、簡便・低コストである画期的スマート土壌診断システム（農工連携）が採択された。

また近年、国際的にも注目されている養殖に関する分科会を第 8 分科会として設置した（水工連携）。産官学のイノベーションを推進するために、養殖やみどりの食料システム戦略をキーワードとする農水工連携をテーマとしたロバスト研究会を 7 回開催し、多様な組織との連携を構造的に強化することができた。

- 令和 4 年 4 月から工学研究院内で活動を開始した産学連携アドバイザーチームにより、教員の共同研究の契約や実施を組織としてサポートする体制を構築しており、その実績が確実に現れている。令和 5 年度における民間企業等からの共同研究受入額は 6.85 億円で過去最高を更新しており、目標受入額を達成した。
- 平成 30 年 4 月に立ち上がったロバスト農林水産工学国際連携研究教育拠点（機能強化促進事業、工学研究院に事務局）の主体的な活動により、全学において、共同研究は 23 件、受託研究は 16 件の契約があった（総額 約 5.3 億円）。そのうち、共同研究 8 件、受託研究 13 件は 500 万円以上である。これ以外にも科研費や補助金・研究助成金として合計 15 件（約 5,000 万円）が採択された。
- 国際共著論文数を増やすことを目的に、工学系分野学術雑誌を幅広くカバーする「高水準学術雑誌／国際共著学術論文投稿支援事業」を実施した。令和 4 年度の募集から、国際共著論文であれば従来の Q1 学術誌に加えて、Q2 学術誌への投稿も支援対象とするなど支援体制を強化した内容で引き続き支援を行った。令和 5 年度における国際共著論文数は 185 本であり、一昨年度より 30 本増加した。
- 次世代リーダー育成を目的としたアンビシャスステニューアトラック制度により、令和 5 年度にアンビシャス准教授を 3 名採用した。また、優秀な博士人材の早期育成と多様なキャリアパス形成を目的としたアンビシャス特別助教制度により、アンビシャス特別助教を 2 名採用し、次の時代をけん引する若手教員の育成が順調に進んでいる。

ii 入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる「教育の北大」を目指す取組

- 工学研究院は、本学オープンエデュケーションセンターと連携して、文部科学省補助金「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」（令和 2～8 年度）の下で、原子力工学分野のオープン教材として、令和 5 年度に 43 講義を収録、42 講義を公開した

(<https://www.open-ed.hokudai.ac.jp/nucl-eng-edu-archives/>)。また、公開したコンテンツの再生数は約 1 万 4 千件に達した。これは当初計画の「毎年 10 以上の教材公開」、「年度 5,000 以上の再生数」を大幅に超過している。一方、MOOC『放射線・放射能の科学』を再開講（令和 5 年 3 月～令和 5 年 5 月）し、744 名の履修登録者を得た

(https://lms.gacco.org/courses/course-v1:gacco+ga140+2023_03/about)。また、新たに MOOC『地層処分の科学』を制作し、令和 6 年 3 月 28 日より開講した

(https://lms.gacco.org/courses/course-v1:gacco+ga189+2024_03/about)。この新 MOOC の履修登録者は 1,000 名を超えており、これにより、当初計画の「令和 8 年度までに複数の MOOC を制作・開講することで、1,000 名以上の履修登録者を得る」とした数値目標をすでに達成した。さらに、新たに原子力規制庁の公募型補助事業「令和 5 年度原子力人材育成等推薦事業費補助金（原子力規制人材育成事業）」（令和 5～9 年度）に採択され、原子力規制分野の基礎・専門教育に資することが可能なオープン教材を、令和

5年度に16講義を収録、3講義を公開した
(<https://www.ceed.eng.hokudai.ac.jp/nrhrd>)。

以上の成果は、「様々な教育コンテンツをオープンコースウェア・MOOC(Massive Open Online Course)などで公開する」とした本学の中期計画に大きく貢献する、優れた実績であると考えられる。

iii 社会連携を格段に進化させ、起業や地域創生を通じて、脱炭素・包摂的社会の構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす取組

- 古河電気工業株式会社からの寄附を得て、寄附分野「地域元素資源利活用工学分野」を令和4年度に設置した。同分野では地域の元素資源を最大限利活用した脱炭素社会・循環型社会の実現を目指しており、令和5年度においても北海道で大量に発生する家畜ふん尿、食品廃棄物等の有機性廃棄物などに含まれる炭素や窒素などの未利用元素を活用するための研究開発を進めるとともに、教育・研究指導を通して専門人材の育成にも取り組んでいる。
- AGC株式会社の支援を受けて、産業創出分野「AGC ネイチャー・ポジティブ評価研究分野」を令和5年8月に設置した。近年、自然資本への関心が高まる中で、動物や植物といった生物に加えて、水や土地・土壌、鉱物、大気などの地球上にある自然由来の資源（自然資本）を持続可能な形で使うことが重要であるとして、企業が自然資本に与える影響を定量化する手法の研究を開始した。本分野の共同研究活動を通じて、新しい研究分野であるネイチャー・ポジティブ評価分野での研究を促進させる。
- 一般財団法人 北海道河川財団からの寄附を得て、寄附分野「防災行動学分野」を令和5年度に設置した。気候変動と関連して大規模水害リスクが高まる中、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）課題「スマート防災ネットワークの構築」のサブテーマ「リスク情報による防災行動の促進」の推進と合わせて、防災リスクの予測とそれを防災行動へつなげるための研究を開始した。
- 北海道ガス株式会社と「エネルギーと環境の最適化による快適な社会の創造」を目指した連携協定を令和4年度に締結した。工学研究院はこれまで北海道ガスからの研究助成を20年間継続して受けており、令和5年度においても他研究院からの参加も得ながら全学的な取り組みに発展させ、文理融合研究により持続可能な社会システムの構築を目指している。
- 高度工学リーダー人材の育成を目的とする「f3（エフキューブ）工学教育研究センター」が支援し、f3センター小型宇宙推進ユニットを基盤に創業されたLetara社は、令和4年度において1.2億円の資金調達に成功して事業を本格化させ、令和5年度は投資資金と経産省GoTech事業採択等を合わせて4億円超の資金調達に成功した。これにより、技術実証実験を進め、同社が目指している安全かつ推進力のある人工衛星の製造に向けた環境を整えることができる。
- 令和5年度にはf3（エフキューブ）工学教育研究拠点が組織する「次世代工学リーダー人材育成コンソーシアム」の会員企業は13社（令和4年度：12社）となり、コンソーシアムの年次総会を実施し、システム工学教育に関する意見交換を実施した。
- 共同研究相手企業へのインターンシップ学生派遣について、令和5年度は昨年度の13名を上回る29名を派遣し、令和2年度からの累計派遣人数は55名となった。

II 事業の実施財源

工学院・工学研究院・工学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益2,825百万円（36%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益2,267百万円（29%）、受託研究収益1,308百万円（17%）、その他1,427百万円（18%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費367百万円、研究経費1,328百万円、一般管理費226百万円となっている。

⑧ 農学院・農学研究院・農学部セグメント

農学院・農学研究院・農学部セグメントは、大学院農学院、大学院農学研究院・農学部により構成され、人類が直面する地球レベルの多様な課題に対応する新たな農学体系の創設と再構築を目指した研究を行うとともに、人類が持続的に生存するために必要な緊急課題解決までの全領域をカバーする教育体制を整備し、地域的並びに世界的視点からの判断能力を有

する研究者及び高度専門職業人を養成する。

I 取組や成果

- i 「北海道大学スマート農業教育研究センター」を中心に、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、人間の勘や経験によらず、データに基づいて高品質な農産物を安定的に生産する技術開発を目指す取組
 - ・ 令和5年8月に北海道大学北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション生物生産研究農場内にスマート農業教育研究センターを開設し、開所式を行なった。当日のセッションⅠでは「科学技術とスマート農業」、セッションⅡでは「スマート農業の最前線」をテーマに、産学官連携の重要性やスマート農業によって広がる可能性についてトークセッションを実施した。
 - ・ 現役農業者向け研修：北海道大学北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション生物生産研究農場を中心に、座学と実習を組み合わせた実践的なプログラムを沖縄、鹿児島、熊本、徳島、滋賀、長野、栃木、秋田で実施した。
 - ・ オンライン教材の制作：一般の方から専門的に学びたい方のニーズに応える5回分のコンテンツを制作・公開した。
- ii 「北海道ワイン教育研究センター」を中心に、道産ワインの課題解決に向けた組織の構築・発展を目指す取組
 - ・ 北海道大学キャンパスに現存する歴史的建物をリノベーションした施設に、北海道産ワインのイノベーション拠点の形成を目指して「北海道ワイン教育研究センター」を設置し、令和5年9月に開所式を行なった。
 - ・ 令和4年に発足させた「北海道ワインプラットフォーム」の運営委員会の事務局を「北海道ワインのヌーヴェル・ヴァーグ研究室」が担い、「北海道ワイン教育研究センター」に道内外のワイン専門家を迎えて第1回北海道-ワインプラットフォームセミナー「北海道大学発 北海道ワイン産業の未来に向けて」を実施した。
- iii 北海道が主催し、農学研究院が地域ワイン企業等とコンソーシアムを組んで運営する「北海道ワインアカデミー」を拡充し、ワイナリー/ヴィンヤードを担う技術者（社会人）の養成を目指す取組
 - ・ 平成28年から毎年開催されている「北海道ワインアカデミー」の令和5年度開講式で基調講演及び特別講義を行った。令和5年度は「新規参入コース」「高度専門コース」の2コースで30名が受講した。アカデミーでは、栽培・醸造やマーケティングなどについて道内ワイナリーでの実習や北大での座学などを重ね、北海道におけるワインの製造技術普及、質の向上に貢献している。

II 事業の実施財源

農学院・農学研究院・農学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益1,506百万円（49%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益791百万円（25%）、その他794百万円（26%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費185百万円、研究経費572百万円、一般管理費108百万円となっている。

⑨ 獣医学院・獣医学研究院・獣医学部セグメント

獣医学院・獣医学研究院・獣医学部セグメントは、大学院獣医学院、大学院獣医学研究院・獣医学部、動物病院により構成され、動物の健康の保持増進、公衆衛生の向上、食の安全及び生命科学の発展に寄与するために、獣医学に関する専門的な知識及び技術を教授することにより、豊かな人間性、高い生命倫理観及び国際的視野を備えた獣医師及び獣医学に関する創造性を有する研究者の養成を目指している。また、平成24年度から獣医学部は帯広畜産大学との共同獣医学課程を編成し、北海道というフィールドを生かした実践的かつ先進的な獣医学教育を行っている。

I 取組や成果

令和5年度には以下の取組を実施した。

- i 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする取組
 - ・ 令和6年度概算要求において、事業名『「One Health リサーチセンター」— 動物、ヒ

ト、環境の健康問題に対峙するプラットフォームの創設 ー」を提出し、予算措置が認められた。

ii 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する取組

・ 学生が、Day One Competencies の修得状況を振り返り、修学に反映させるためのポートフォリオの構築を進めるために、修得状況の評価項目について精査し、評価項目を反映する伴侶動物臨床実習用のログブックの改訂を継続した。

iii 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する取組

・ 卓越大学院、世界展開力プログラムおよび国際獣医師人材育成プログラムの推進により、海外大学との大学院生および学部学生の海外派遣・受入を伴う国際教育プログラムを推進して、学生の国際感覚および異文化理解力の醸成に努めた。

II 事業の実施財源

獣医学院・獣医学研究院・獣医学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益726百万円（34%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、雑益693百万円（32%）、補助金収益217百万円（10%）、その他515百万円（24%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費598百万円、研究経費231百万円、一般管理費45百万円となっている。

⑩ 水産科学院・水産科学研究院・水産学部セグメント

水産科学院・水産科学研究院・水産学部セグメントは、大学院水産科学院、大学院水産科学研究院・水産学部、練習船おしよろ丸、練習船うしお丸により構成され、「人類の共有財産である海洋・水圏の生物資源の持続的生産とそれらの効率的利用、さらにそれらを保証する海洋生態系の保全の基礎と応用を総合的に考究する」ことを教育研究理念とし、国際社会、地域社会、産業社会からの共通の要請である地球環境問題、資源問題、食糧問題等を考え、創造的で意欲ある人材の養成を目的としている。そのために必要な高い専門性、広い視野と高い倫理観を養うことができるカリキュラム編成を特徴とする。

I 取組や成果

令和5年度には以下の取組を実施した。

i 持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す取組

・ 「ロバスト農林水産工学国際連携研究教育拠点」により創出された研究シーズを元に応募した「イノベーション創出強化研究推進事業」を実施した。

・ 内閣府の地方大学・地域産業創生交付金（まち・ひと・しごと）事業を、函館市及び市内関係機関と共同で実施した。

・ 令和5年度は、受託研究が昨年度比1.4倍の366百万円、共同研究が昨年度比1.5倍の32百万円となるなど、多くの外部資金を獲得し研究を推進した。

ii 入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる「教育の北大」を目指す取組

・ 機能強化促進事業「バランスドオーシャン-海洋分野のトップサイエンティスト早期発掘と育成プログラム-」（令和1～5年度）において、LASBOS Moodle から水産科学分野に関する研究シーズリンクマップを公開し、イノベーション創出に繋がる最先端知見を提供している。令和5年度は昨年10月設置の「地域水産業共創センター」と本事業を融合し、社会共創教育を推進する体制整備をはかった。オンライン教材1000Moodleコース、動画500本の集積を達成したほか、社会実装力人材・起業家の育成を行うCREEN人材育成カリキュラムのためのコース・機能をLASBOS Moodle内に開発・設置し

た。

iii 社会連携を格段に進化させ、起業や地域創生を通じて、脱炭素・包摂的社会の構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす取組

- ・ 令和5年12月、フィールドサイエンスを基盤とした地球環境を再生する新たな持続的食料生産システムの構築と展開を目指し、事務局・他部局と協同し「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択された。
- ・ 地域の課題解決に貢献できる取組について、令和5年4月に地域の将来を担う人材育成を目的とする CREEN 人材育成プログラムの一環として函館市内の教育分野が異なる高等教育機関に所属する学生が主体となり、函館の水産業を中心とした課題発掘・対策の企画実施を推進する「函館をもっと良いまちに！プロジェクト」を立ち上げた。

II 事業の実施財源

水産科学院・水産科学研究院・水産学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益1,435百万円（52%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益712百万円（26%）、その他615百万円（22%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費557百万円、研究経費167百万円、一般管理費68百万円となっている。

⑪ 医学院・医学研究院・医学部セグメント

医学院・医学研究院・医学部セグメントは、大学院医学院、大学院医学研究院・医学部、動物実験施設により構成され、医学院の教育理念は「高い倫理観と豊かな人間性の涵養と高度な医学知識と技術の習得」であり、医学部は「医を支える高い倫理観と豊かな人間性の陶冶」、「高度な医学知識と技術の修得及びそれを維持する生涯学習を続ける態度・習慣の修得」、「医療チームにおいて他の専門職と連携し、高度医療を行う協調性の修得」を教育理念としている。

I 取組や成果

令和5年度は、以下の取組を実施した。

- 持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す取組
 - ・ 令和6年度概算要求において、事業名「医療 AIX の地域実装と人材養成を同時実現するヘルスケア AIX イノベーションセンターの設置」を申請し、採択されたことから、拠点設置の準備を進めた。
- 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する取組
 - ・ 女性・若手研究者支援及び留学受入支援を実施した。また、トランスジェンダーの医学生や多様な文化的背景を持つ留学生に対応する専用施設を設置した。
- 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境を整備する取組
 - ・ 学生実習における教育環境向上のため、バーチャルスライドスクリーン等の設備を整備した（20百万円）。

II 事業の実施財源

医学院・医学研究院・医学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益1,395百万円（28%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益1,093百万円（22%）、受託研究収益1,111百万円（23%）、その他1,349百万円（27%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費225百万円、研究経費852百万円、一般管理費72百万円となっている。

⑫ 歯学院・歯学研究院・歯学部セグメント

歯学院・歯学研究院・歯学部セグメントは、大学院歯学院、大学院歯学研究院・歯学部により構成され、口腔の健康管理を通じて全身の健康の保持増進を図るため、歯学及び歯科医療に関する専門的な知識及び技術を教授することにより、医療従事者としての職業倫理、豊かな人間性及び課題探求心を備えた歯科医師、歯学教育者及び研究者を育成することを目的

とする。歯科医師としての豊かな教養と知性の涵養のため、小グループ制の「全人教育演習」「早期臨床体験実習」並びに、問題解決能力養成のための「フロンティア基礎科目」、「フロンティア発展科目」及び「アクティブ・ラーニングⅠ～Ⅵ」など特徴ある教育内容を展開している。

I 取組や成果

令和5年度には以下の取組を実施した。

i 研究

1) 産学連携研究の強化

- ・ デンタルイノベーション構想による道内企業との産学共同研究において実施していた歯周疾患の歯科薬品の開発に加えて、新たに歯のホワイトニング材の研究開発を開始するとともに、従来の歯周疾患の歯科薬品開発について、共同研究開始1年目の10月に報告会を実施し、さらに優れた開発薬品に向上させるための検討を行うなど同構想の発展と拡充を図った。
- ・ また、同構想によりノーステック財団札幌バイオシーズ事業化支援事業及びAMED シーズ A などの外部資金を獲得し、産学共同研究の進展を図るとともに令和6年度に向けたイノベーションの創出を強化した。

2) 研究促進強化のための人材確保

- ・ 学内制度の人件費ポイントを利用して学術研究員8名と博士研究員2名を雇用し、さらに、令和6年度に向けて研究院長付助教2名と学術研究員11名の雇用を決定するとともに、一定の条件下で学外の歯科医でも歯学研究院の「専門研究員」として研究に携わり科研費への申請・獲得ができるよう同研究員の内規を変更し、大学院修了後も研究者として歯学研究院に所属できる体制を整備するなど若手教員や研究者のキャリアアップを推進した。
- ・ 退職後の教員が、科研費等の研究費を維持し受入教室の長の承認のもと、歯学研究院の「招聘教員」として研究が継続できる制度を制定し、研究の持続及び若手教員とベテラン教員との世代を超えた研究体制を構築した。

3) 研究力推進に関する事業

- ・ 昨年度に引き続き、学内派遣のURAと連携して、8月に「若手研究者のための科研費申請書の書き方セミナー」を開催し、2月に「国際共同研究の現実と今後のあり方講演会」を開催した。この中で参加教員に対する意識調査（アンケート）を実施し、アンケート結果を歯学研究院の教員にフィードバックすることで教員の外部資金獲得と研究力の向上を図った。
- ・ 学内公募事業である令和5年度部局評価配分事業「各部局の強み・特色に対する評価」に採択された「若手研究者が異分野領域研究を相互に理解するための研究成果物のイメージング化」事業により、専門分野の研究者以外では読み取ることができないマイクロCT画像などを企業研究者や異分野領域の専門分野以外の研究者でも理解することができるよう疑似カラーを用いた画像イメージングに変換して特定要素を抽出したり、デジタルデータとして数値化するシステムを構築し、異分野領域の産学連携における企業と大学研究者の理解を深めより緊密となる研究体制を構築した。

ii 教育

1) 教育組織改革

- ・ 教務委員会にカリキュラム検討小委員会を設置し、専門課程（2～6年次）における歯学教育カリキュラムの抜本的な改革を開始した。アウトカム基盤型教育を実現すべく教育・教材のデジタル化/IoT化を推進することで専門科目の理解を深めるだけでなくリモート学習にて自学自習ができるようにするとともに、CBT/OSCEの公的試験化に備えた教育カリキュラムの再編、ならびに、診療参加型臨床実習の開始時期の早期化、さらに、働き方改革に則ったカリキュラム編成の策定を検討した。なお、カリキュラム検討小委員会を5回開催し、各教室からの教育科目担当者に対して歯学教育カリキュラム改革に関する説明会を2回開催した。
- ・ 学部教育のコーディネートを担当する「臨床教育部」を、教員1名（教授1名）のみで構成されていた従前の部組織から、教員4名（教授1名、准教授1名、助教2名）からなる組織に改編し、教室組織へと昇格させることで、学部教育科目のコーディネートを

の強化と歯学教育カリキュラム改革に必要な組織と人材を確保した。同部は北海道大学病院の口腔総合診療部と協働して歯科研修医教育も実施する組織であり、教室組織化により4名の研修医と2名の大学院生が決定するなど学部教育をコーディネートする中核組織の強化が図られた。

2) グローバル教育・国際連携の推進

- ・ 学生の国際交流において、6月にソウル大学校（韓国）の「International Research Internship Program」において、歯学院大学院生4年次1名が約1か月の研修を実施した。7月に台北医学大学（台湾）の学部生5名が来学し、各教育セミナーや臨床系教育の見学を行うとともに、歯学部学生との交流会を実施した。また、本学のフロンティア科目として台北医学大学に5名の歯学部学生が短期留学を果たした。7月下旬から8月にかけて、香港大学（中国）の3名の学生が来学し、各教育セミナー、臨床見学及び学生との交流会を実施した（※札幌滞在3日後に来学生のコロナ感染が判明したため、香港大学に連絡を取るとともに市内のホテルに1週間滞在させたのち帰国させるなど適切に対応した）。さらに、令和6年1月に歯学部生3年次1名が全北大学（韓国）に短期留学を果たした。
- ・ 教員の国際交流において、10月に学部長、副学部長を含む歯学部教員7名が全北大学（韓国）を訪問し、全北大学と歯学部との姉妹校締結30周年記念講演会を実施するとともに、両校の教育・研究における国際協働の強化について検討した。
- ・ 令和6年1月にソウル大学校（韓国）から学部長を含めた7名の教員が来学し、「Seoul National University-Hokkaido University, 2024 Joint Symposium -Future Directions of Education in Dentistry」講演会をソウル大学校と歯学研究院で合同開催した。Joint Symposiumではソウル大学校から2名、歯学研究院から2名の研究者により、相互に研究成果等を講演することで、両校の教員や大学院生における歯科領域の国際的な研究課題に取り組む協力体制を構築した。
- ・ 令和6年3月にタイ国のチェラロンコン大学、ランシッド大学、マヒドン大学に歯学研究院教員2名が訪問し、令和6年度に向けた学生交流の実施を検討した。併せて、マヒドン大学ではダブルディグリーを進める方針が決定した。

iii 社会貢献

1) 地域社会連携

- ・ 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課（北海道庁）の職員2名を歯学研究院の招聘教員に任命し、厚生労働省の歯科保健医療提供体制構築推進事業の支援を受けて歯学研究院の予防歯科学教室が中心となり、北海道庁からの招聘教員とともに北海道のへき地医療地区における歯科医療の実態調査を開始するなど、歯科医療における自治体と歯学研究院との社会共創の推進に着手した。

2) 国際協働

- ・ 令和6年3月にサッポロデンタルカレッジ（バングラディッシュ）に歯学研究院教員2名が訪問し、歯学研究院の指導で設置された同大学の歯科技工室の運営状況の視察と同大学が進めている歯周病治療の医療体制に歯学研究院のノウハウを教授・指導するなど、歯科医療における海外国での国際貢献と国際協働を推進した。また、同カレッジの北大同窓会・アンバサダーパートナーシップの同窓会会長（Prof. Md Tafazzal Islam）と面談し今後の交流について検討した。

II 事業の実施財源

歯学院・歯学研究院・歯学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益762百万円（63%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益259百万円（21%）、その他195百万円（16%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費113百万円、研究経費144百万円、一般管理費40百万円となっている。

⑬ 薬学研究院・薬学部セグメント

薬学研究院・薬学部セグメントは、大学院薬学研究院・薬学部、薬用植物園により構成され、「画期的医薬品の創製と適正な臨床適用」に向けて有為な人材（研究者や指導的薬剤師）の養成を目指す。そのために基礎薬学、生命科学、創薬科学、並びに医療薬学から成るファーマサイエンスに関する教育と研究を展開している。

I 取組や成果

令和5年度には以下の取組を実施した。

- i 持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す取組
 - ・ 新型コロナウイルス感染症に関する創薬関係を含む研究が活発に行われた。外部資金受入れは、令和4年度に比べ増額しており、令和5年度は、新規の科研費として基盤(S)、(A)が採択されている他、継続案件として、科研費の基盤(S)、学術変革領域研究(A)、受託研究費ではAMEDから医療機器等研究成果展開事業やCRESTなどの大型の研究資金を受け入れている。
 - ・ 教育・研究等のさらなる向上を図るため、令和5年度より、薬学研究院所属教員1名が九州大学とのクロスアポイントメントの適用を開始した。これにより、すでに実施している共同研究の発展を目指すとともに研究力向上を目指し、取り組んでいる。
 - ・ 令和4年度に設置された創成研究機構ワクチン研究開発拠点（ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点形成事業）に、薬学研究院所属の前仲教授、原島教授が、ワクチン開発部門の教員として参画しているほか、薬学研究院所属の複数の教員が兼務教員となっており、「迅速なワクチン開発を実現する体制の確立とこれまでの成果を基盤とした呼吸器感染症ワクチンの社会実装」を目指し、ワクチン研究に取り組んでいる。
 - ・ 大型共同研究を推進するため、産業創出講座（神経変性疾患モデル研究開発分野）を新たに1件設置し、民間企業との産学連携を進めた。これにより、令和5年度末時点で、薬学研究院における産業創出講座の設置は3件目となっている。
- ii 入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる「教育の北大」を目指す取組
 - ・ 令和4年度に改訂された「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」を受け、薬学部（薬学科および薬科学科）におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの見直しを図り、一部改正した。
 - ・ 台湾と日本との交流協定校（北海道大学、東北大学、九州大学、長崎大学、台北医学大学、国立陽明交通大学）によるジョイントシンポジウムを、国立陽明交通大学において実施し、本学部から教員3名及び学生2名が参加した。参加者は薬学研究に関する講演・発表を行うなど他大学参加者との交流を深めたとともに、特に学生2名は自身の研究発表を行ったことで、プレゼンテーション力の向上につながる経験を得た。
- iii 社会連携を格段に進化させ、起業や地域創生を通じて、脱炭素・包摂的社会の構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす取組
 - ・ 生涯学習特別講座（夏季・秋季）を開催し、薬剤師や医療関係者をはじめとして、医療における諸問題について最新情報を提供した。また、薬用植物園一般公開見学会（令和5年7月）の開催を通じて、一般市民の方々にも広く薬用植物に親しんでいただく機会を提供した。
 - ・ 学校薬剤師として、札幌市内の小中学校に教員3名を派遣したほか、救急救命士養成課程の講師として、札幌市消防救急救命士養成所へ教員1名を派遣するなど、本学が担うべき地域社会での役割を果たしている。

II 事業の実施財源

薬学研究院・薬学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益682百万円（33%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益464百万円（22%）、補助金収益398百万円（19%）、学生納付金収益234百万円（11%）、その他300百万円（15%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費61百万円、研究経費664百万円、一般管理費56百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期は当期総損失935百万円となり、損失が発生したため、目的積立金の申請は該当しない。

令和5年度においては、前中期目標期間繰越積立金と教育研究向上及び業務運営改善積立金の目的に充てるため、1,829百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 総合研究棟（資源工学系）新営（取得価格 1,296百万円）
- ・ 実験実習棟（農学系）新営（取得価格 914百万円）
- ・ 情報基盤センター改修（取得価格 729百万円）
- ・ 低温科学研究所分析棟冷却設備更新（取得価格 212百万円）
- ・ ワイン研究センター改修（取得価格 111百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ （函館）図書館（水産系）
（当事業年度契約額 172百万円、総投資見込額 1,149百万円）
- ・ （札幌）動物実験棟改修（薬学系）
（当事業年度契約額 300百万円、総投資見込額 316百万円）
- ・ （札幌）実験研究棟改修（理工学系）
（当事業年度契約額 21百万円、総投資見込額 702百万円）
- ・ （札幌）総合研究棟改修（農学系）
（当事業年度契約額 9百万円、総投資見込額 425百万円）
- ・ （苫小牧）ライフライン再生（排水設備）
（当事業年度契約額 なし、総投資見込額 224百万円）
- ・ （札幌）実験研究棟改修（教育学系）
（当事業年度契約額 5百万円、総投資見込額 113百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 情報基盤センター除却
（取得価格 86百万円 減価償却累計額 46百万円）
- ・ 農学部生物生産工学実験棟除却（取り壊し）
（取得価格 69百万円 減価償却累計額 44百万円）
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター実験実習棟除却（取り壊し）
（取得価格 14百万円 減価償却累計額 14百万円）
- ・ 旧昆虫及養蚕学教室冷暖房設備等除却
（取得価格 14百万円 減価償却累計額 13百万円）

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

- ・ 該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	99,119	106,778	101,620	108,110	106,123	115,186	103,023	113,862	108,625	117,064
運営費交付金収入	39,168	40,650	36,909	37,622	39,334	39,685	36,217	36,944	36,428	37,119
補助金等収入	6,058	6,308	8,275	10,071	8,995	12,618	7,298	8,584	8,343	6,743
学生納付金収入	9,524	9,570	9,645	9,559	9,676	9,467	9,425	9,253	9,372	9,311
附属病院収入	29,219	31,540	30,700	30,967	31,483	32,385	32,511	34,420	33,824	36,177
その他収入	15,149	18,708	16,088	19,890	16,633	21,029	17,570	24,659	20,656	27,712
支出	99,119	101,033	101,620	100,057	106,123	106,460	103,023	107,203	108,625	111,157
教育研究経費	50,163	50,147	49,274	46,521	51,182	49,054	47,883	49,792	48,836	48,795
診療経費	28,627	29,944	29,887	29,247	31,513	29,980	32,205	32,868	34,955	36,643
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	20,328	20,942	22,458	24,289	23,427	27,425	22,934	24,542	24,833	25,717
収入－支出	-	5,744	-	8,052	-	8,725	-	6,659	-	5,907

※令和5年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

「IV 事業に関する説明」

1. 財源の状況

本学の経常収益は、109,457百万円で、その内訳は、運営費交付金収益36,264百万円（33%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益35,996百万円（33%）、学生納付金収益10,578百万円（10%）、その他26,617百万円（24%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

（1）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学では「入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる『教育の北大』を目指す」こととして、第4期中期目標期間終了時を見据えたビジョンとして取組みを進めている。令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① フロンティア入試の実施

令和4年度入試（令和3年度実施）から、募集単位（学部・学科等）ごとの「求める学生像」に基づく評価の観点について、書類審査及び面接を組み合わせることにより、志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価する新たな総合型選抜「フロンティア入試」を実施している。

令和5年度入試では、募集人員144名に対し365名の出願があり83名が合格、令和6年度入試では募集人員144名に対し352名の出願があり83名が合格した。

なお、フロンティア入試は、選抜方法の違いによってTypeI（各募集単位が求める学生像に基づき設定した評価項目及び評価基準に沿って、高等学校の教員が行う、生徒の諸活動の評価（コンピテンシー評価）を選考に利用）及びTypeII（面接に加え数学・理科の適性試験を課す）に区分して実施している。

② 北海道大学リカレント教育プログラムの実施

社会のニーズに合った高度なリカレント教育プログラム「北海道大学リカレント教育プログラム (ReH)」を全学的な取組として推進するため、大学院教育推進機構が学内外の組織と連携し制度設計を行うとともに、プログラム実施を支援した。令和5年度の活動実績は以下のとおり。

- 教養型
 - ・北海道大学サマーインスティテュート (HSI) 日本語で学ぶリカレントコース 21名受講
 - ・北大道新アカデミー 177名受講
- 職能型
 - ・科学技術コミュニケーター養成プログラム (CoSTEP) 67名受講
 - ・プラス・ミュージアム・プログラム 470名受講
 - ・「AIと人間社会」プログラム 91名受講
- 職業型
 - ・動物医療センター卒業後教育セミナー 600名受講
 - ・医療AI開発者養成プログラム (CLAP) インテンシブコース 212名受講
- 履修証明プログラム
 - ・デスティネーション・マネージャー育成プログラム 6名受講
 - ・臨床医学の献体利用を推進する専門人材養成プログラム (CCRP) 9名受講

今後も企業及び自治体向けの複数のプログラムを新規開発し、大学教育の新たな入り口を創出し、社会人の学びなおしを通して課題解決に資する人材を育成する。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学では「持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す」こととして、第4期中期目標期間終了時を見据えたビジョンとして取組みを進めている。令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制の構築

(ア) 化学反応創成研究拠点 (ICReDD) における国際的な研究環境の構築

令和5年度国立大学法人運営費交付金概算要求(教育研究組織改革分)として予算措置された「北大グランドチャレンジ研究戦略の実現～未来社会を開拓する連携研究プラットフォーム構想～」の第一弾連携研究プラットフォーム「List サステナブル Digital transformation (DX) 触媒連携研究プラットフォーム」が創成研究機構に設置され、同プラットフォームの研究プロジェクト実施を担う化学反応創成研究拠点 (ICReDD) において、計算科学とロボット・機械学習・人工知能などのデジタルトランスフォーメーション (DX) 技術と融合した次世代の有機触媒化学を推進した。10月に開催したキックオフシンポジウムにおいては、ノーベル化学賞受賞者であるベンジャミン・リスト特任教授を含む6名が講演するとともに、有機触媒化学を牽引する著名な研究者(プラットフォームフェロー)5名を含む95名が参加し、国際的な認知度向上に貢献した。

(イ) ワクチン研究開発拠点 (IVReD) における研究成果

IVReDでは、研究成果の導出として、令和5年8月に国立研究開発法人日本医療研究開発機構「ワクチン・新規モダリティ研究開発事業」に採択された。

さらに、国際感染症学院に感染症学専攻「基礎ワクチン学講座」、「臨床ワクチン学講座」を新設、若手研究者を研究開発分担者として採用するシステムの構築など、次世代を担う

人材層の強化等にも取り組んでいる。

また、本学の近未来構想である「HU VISION 2030」に IVReD を持続的に発展させることが明記された。

(ウ) 若手研究者への支援

本学における教育研究に資する若手研究者ポストを確保し、高い潜在力及び研究意欲を持つ優秀な若手研究者の早期育成及び多様なキャリアパス形成を目的として、令和4年度に創設した「アンビシャス特別助教制度」により、令和5年度までに、本学で博士号を取得して3年以内の若手研究者22名を採用した。また、日本学術振興会特別研究員PD・RPD・CPD（以下「PD等」という。）を受入研究機関で直接雇用することを可能にする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」に登録し、本学で受け入れている特別研究員PD等を令和6年4月からJSPS特別研究員（PD等）として雇用するとともに、JSPS特別研究員（PD等）のうち、教員としてのキャリアを希望する者に対して審査を実施し、本学での採用期間中に特任助教相当職（フロンティア助教（仮称））の身分を付与することができる制度を導入することとした。

(エ) 女性研究者への支援

将来の研究リーダー足りうる女性人材層の裾野を広げ、世界の課題解決に貢献しうる高い潜在力と意欲を持つ若手女性研究者を継続的に獲得・育成することを目的として、令和4年度に創設した「女性研究者アンビシャステニュアトラック制度」により、令和5年度に1名の有望な女性若手研究者をテニュアトラック准教授として採用した。

(オ) 研究戦略に基づく新たな融合研究の形成

本学では、研究の卓越性と成果の社会展開力を高いレベルで両立させることを目的として、研究IR情報等の客観的エビデンスに基づき設定した領域において全学の研究推進・支援機能を集中的に投下し、トップダウンによる先端的融合研究や産業創出に結びつく研究プロジェクトを企画立案、実施、マネジメントするシステムを構想した。この構想をもとにJSPS地域中核・特色ある研究大学強化促進事業に申請し、採択を受け令和5年度より事業を開始した（事業期間6年間、総額58億9,800万円）。本学の特徴である農学、水産学、生態学、環境科学等を中心に、フィールドサイエンスを基盤とした地球環境を再生する新たな持続的食料生産システムの構築と展開を、最初のミッションとして取組を開始している。

(カ) 全学的URA体制の構築

本学の研究教育活動を活性化させるとともに、研究開発マネジメントを強化するため、令和4年度からURAの学内認定制度を開始し、令和5年度は39名の部局URAを認定した。また、URAがない部局に本部URAを派遣する部局派遣制度を平成28年度から実施しており、令和5年度には10部局に本部URAを派遣した。さらに、本部URA組織である統合URA研究マネジメントステーションにURA人材育成グループを新設し、本部URAと部局URAを対象として、研究推進・支援に関する情報を共有する連絡会議（月2回）や外部講師による組織マネジメントに関する研修（令和5年度は6テーマ計17回）を企画・実施し、全学的なURAネットワークの形成とURAのスキル向上を進めた。

② 世界と地域への貢献

(ア) ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築

本学は令和5年度に内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」の第3期課

題に採択された。本課題では「自分らしく生き、自分の意思で決定できる社会をつくる学びの北海道モデルの構築と展開」を推進している。

令和5年度は世代を超えた学びあいの場「3rd Place」を地域で構築するために必要な機能に関する調査と「探究力・主体性・創造性・協働性を高める教育コンテンツ」の活用に向けた効果検証、自治体との関係構築に取り組んだ。また、北海道SIP地域コーディネーターとして、SIPでの成果を北海道に実装するための関係機関との調整に取り組んだ。さらに、北海道内の自治体や企業等とSIPでの実証に関する情報を共有する会議体「北海道SIP連絡会議」を発足させ、SIPの活動全体と地域をつなぐ体制を構築した。

本学では引き続き、これらの取組みを通じて得られる若者の学びの実態やニーズ、教育コンテンツの効果、持続化のための課題等の知見、自治体とのネットワーク等を活用し、本課題を推進していく。

(イ) 地域カーボンニュートラルに貢献する水産養殖研究

函館市が（公財）函館地域産業振興財団、函館市漁業協同組合等と連携して実施している内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」事業に参画し、本学が中心機関として、地域カーボンニュートラル（RCN）に貢献する水産養殖研究開発を推進している。本事業では、キングサーモンとコンブの完全養殖生産を実現し、同一地域で合わせて行うなど、養殖業におけるカーボンの排出と吸収の均衡を図る研究開発を推進し、地域の産業振興とカーボンニュートラル達成に貢献することなどを目指しており、令和5年度は以下の高い研究成果を上げた。

キングサーモンの完全養殖に必須である種苗生産技術開発では、養殖魚におけるオスの早期成熟による歩留まり低下を回避するため、キングサーモンの全メス化技術（事業化において、魚を死なせず、ばらつきのない大きさに育てるための重要な技術）の確立に向けて、性転換処理を行った「偽オス」の作出に成功した。また、令和4年度比で2倍以上となる21,000尾のキングサーモンの仔魚を得ることに成功し、人工授精・孵化技術の再現性を確認した。

コンブの完全養殖技術開発では、種苗を天然コンブに依存する必要がない種苗生産技術として、養殖コンブ由来の配偶体の長期保存と種苗化に成功した。また、養殖環境の変化に左右されず安定生産を可能とする成熟誘導技術の再現性を確認した。

(ウ) 研究成果等の周知

本学では、プレスリリースやウェブマガジンへの記事掲載等により、研究成果を積極的に社会に発信している。

令和5年度は、プレスリリース（和文：217件、英文：48件）とウェブマガジン（和文：78本、英文：22本）の記事掲載を行った。

プレスリリース

和文：<https://www.hokudai.ac.jp/news/research/>

英文：<https://www.global.hokudai.ac.jp/blog/category/research-news/research-press-release/>

ウェブマガジン（リサーチタイムズ）

和文：<https://www.hokudai.ac.jp/researchtimes/>

英文：<https://www.global.hokudai.ac.jp/blog/category/research-news/research-highlight/>

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学では「世界の研究動向を踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する」ことを目的とし、第4期中期目標期間終了時を見据えたビジョンとして取組みを進めている。令和5年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

○ パーソナルヘルスセンターの設置

令和5年9月に、個々に応じた疾病予防による健康寿命の延伸及びwell-beingの探究が求められている中で、ゲノムデータ等に基づく個別化予防医療の提供並びにゲノム関連先進医療技術の研究及び開発を行うことを目的として、パーソナルヘルスセンター（PHC）を設立した。

令和5年12月から、段階的に遺伝学的検査を用いた各種プランの提供を開始しており、将来的には多くのデータが蓄積されることで、より精度の高い疾患リスクや体質傾向などの解析結果を提供することが可能となり、市民参加型医療（Citizen Medicine：シティズンメディシン）の推進に貢献する。

また、本センターで得られたゲノム情報及び残余検体などを管理・利活用し、パーソナルヘルスケアに関する研究開発を実施・推進する。



(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献（社会連携）において、本学では「社会連携を格段に進化させ、起業や地域創生を通じて、脱炭素・包摂的社会的構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす」こととして、第4期中期目標期間終了時を見据えたビジョンとして取組みを進めている。令和5年度における社会連携に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 社会・地域創発本部による社会連携の推進

令和4年度に設置した社会・地域創発本部（S-RED）において、企業や文部科学省、自治体との協働体制の下、「地域バイオコミュニティ」や「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」、「地方大学・地域産業創生交付金事業」、「第3期戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」等の社会連携プロジェクトを推進している。令和5年度は人事交流によりS-REDに出向している自治体職員に対し、大学における産学連携業務の専門知を有する人材である「Local Research Administrator (LRA)」としての第一号認定を行った。LRAの認定を

受けた自治体職員は令和6年度からそれぞれの自治体へ戻り、引き続き本学と共に地域課題の発掘や解決に取り組んでいく。

また、COI-NEXT「こころとカラダのライフデザイン共創拠点」における地域・グローバルと大学を接続する社会連携の取組みとして、北海道内関係者、韓国ソウル大学等から多様なステークホルダーを集め、次世代を担う子どもたちが明るい未来を共創し、自分らしく笑顔あふれる社会を創っていくための国を超えた対話の場である「こども未来国際会議」のキックオフイベントを開催し、地域社会の子どもたちと共に将来を展望する機会を創出した。

さらに、北海道及び北海道科学技術総合振興センターとともに、令和3年6月に内閣府から認定された地域バイオコミュニティである「北海道プライムバイオコミュニティ」における舵取り役となり、一次産業のスマート化による労働生産性の向上や、環境に配慮した生産技術の研究・事業化、北海道バイオブランドの確立を図りながら、誰もが農林水産業に従事したくなる地域を目指している。令和5年度は日本経済団体連合会（経団連）の視察団を受け入れ、本学のスマート農業教育研究センターや北海道ワイン教育研究センター等の一次産業関連施設の視察と意見交換を行い、今後も経団連と継続的な連携を図ることで一致した。加えて、世界で最も歴史のあるバイオテクノロジー展である「BioJapan」に出展し、北海道プライムバイオコミュニティの参画企業の取組をPRし、新たに2企業が参画するなどの成果を得た。

② 自治体、企業との協働による相互発展（連携協定下での取組み）

北海道との人材育成や産業振興、地域社会の発展を目的とした連携協定の下、令和5年度は人材育成やSDGs等の推進に関する39件の取組を実施した。子どもを対象にした科学体験イベント「2023サイエンスパーク」では企業や教育機関等の多様な主体と連携し、科学技術の振興や理解促進に寄与した。

また、札幌市との地域・社会の課題解決に寄与することを目的とした連携協定に基づき、各種事業を実施した。建築家の安藤忠雄氏から本学へ寄贈を提案いただいた「（仮称）こども本の森」（安藤氏が繋がりのある自治体へ寄贈している子ども向けの図書施設）では、本学、安藤忠雄建築研究所、札幌市の三者が締結した基本合意書の中で、本学と札幌市が協力して運営し、こどもたちの心の豊かさ、創造力、好奇心を育み、成長の場として機能できるよう取り組んでいくこととした。



さらに、日本航空株式会社とのサステナブルな社会創りをテーマとした連携協定の下、航空機を活用して収集した海洋の画像データを赤潮発生予防に役立てる共同研究を進めたほか、学生参加型のSDGsワークショップ等を実施し、社会貢献事業の促進等を図った。

加えて、株式会社クボタ及び株式会社ファイターズスポーツ&エンターテインメントとの連携では、農業学習施設「KUBOTA AGRI FRONT」をグランドオープンし、最先端の農業技術の展示や農業体験及び教育プログラムを通じた人材育成や交流を行った。



③ スタートアップ創出本部によるアントレプレナーシップ教育とスタートアップの推進

「学びの場ーアントレプレナーシップ教育」と「実践の場ースタートアップ企業等支援」を有機的に推進する組織として、スタートアップ創出本部を設置した。

STARTUP CITY SAPPORO（札幌市）及び小樽商科大学と、アントレプレナーシップやスター

トアップを学ぶ初の共同講義を開講した。本学学生のほか、道内他大学学生も含む 100 名以上が参加し、社会課題を起点として、課題解決に向けたアイデア発想力、チームビルディング、リーダーシップなどについて学んだ。そのほか、小中高生向け、大学生向けにアントレプレナーシップに関する講義やイベント等を多数実施し、延べ 5,000 名以上が参加した。これらの取組みにより、起業の裾野拡大を図るとともに、新事業創出に挑戦する人材を育成した。

また、本学とベンチャーキャピタル「15th Rock」において協定を締結し、令和 6 年春に大学発ファンド「北大 Green Frontier Fund」を設立すべく、準備を進めている。本ファンドは、本学が持つ研究成果のみならず、北海道に関連するシーズに対しても支援することで、研究成果の社会実装を加速させ、地域活性化に貢献することを目的としている。

④ 北大ブランドの情報発信

株式会社北洋銀行及び株式会社北海道百科の協力により、道産食品セレクトショップ「きたキッチン」で北大認定商品のフェア「北海道大学フェア」を開催した。本学が開発に関わった食品等を販売するとともに、商品開発に至るストーリーや商品に活用されている研究成果をあわせて伝えることで、商品の PR と研究成果の社会還元を図った。



また、株式会社ユニクロとのコラボレーションにより、ユニクロ東急百貨店さっぽろ店で本学のロゴマーク等を使用した T シャツ、トートバッグを販売した。



これらの取組みにより、本学のブランド価値向上を推進した。

⑤ 広報・社会連携本部による広報・社会連携の推進

多様な組織・ステークホルダーとの共創を展開し、大学経営に対する理解・支持の獲得や学内施設の有効活用を通じて社会連携を格段に進化・拡張させることを目的として、本学の広報、社会連携及びブランド戦略に係る「企画・立案」から「実施・評価」までを一体的に担う専門家組織である「広報・社会連携本部」を令和 5 年 4 月に設置した。令和 5 年度は自治体連携及びキャンパス公開担当の教員 2 名や特定専門職員等を新たに採用し、活動基盤を構築した。

また、本学の特色ある教育研究及び管理運営の活動を積極的に社会に発信するため、全学規模の定例記者会見を 9 回、総長と地元記者との交流を深めることを目的とした記者懇談会を 1 回実施し、良好なメディアリレーションを継続するとともに、顔の見える大学として本学のブランド価値向上を推進した。



⑥ 多様な広報活動の展開

大学院教育推進機構科学技術コミュニケーション教育研究部門 (CoSTEP) の Web サイトにおいて、学生が実践した教育研究活動を報告・紹介する記事を 18 本掲載し、科学技術と社会の問題を分かりやすく一般市民に伝え、共に考えを深める双方向の科学技術コミュニケーション活動を推進した。さらに「北海道大学オープンコースウェア」Web サイトにおいては、講義映像や講義資料等の教育コンテンツを公開し、令和 5 年度の同サイトのページビュー数は 96,383 回であり、自学自習並びに地域・社会における教育に広く活用された。

また、SDGsに関する本学の特徴的な研究やイベントについて、約390本の記事をWebサイト「北海道大学×SDGs」に集約して掲載したほか、「国連大学 SDG 大学連携プラットフォーム」、「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」等の国内外の連携ネットワークで活動を報告した。また、札幌市や北海道等の自治体や国際協力機構（JICA 北海道）、総合地球環境学研究所等の機関と連携して「SDGs×北海道セミナー2024」や「地球研・北大連携シンポジウム」をはじめとするSDGsに関連する全学的なシンポジウム等を実施した。

さらに、北海道大学サステナビリティ・ウィーク事業の一環として「サイエンスフェスタ 2023」において、本学におけるSDGsに貢献する研究教育についてのパネル展示や、令和5年度より開始した法政大学と関西大学との次世代のSDGs人材の育成に向けた連携活動について紹介したほか、日本経済新聞社等が主催する「エコプロ 2023」に出展し、本学ブースを訪れた小中学生も含め、広く本学のSDGsへの貢献に関する取組みについての説明などを行った。子どもと保護者向けの企画としては、北海道放送（HBC）と連携してSDGs大学を開催した。これらの取組みを通じて、本学の様々なステークホルダーとのエンゲージメントを強化するとともに、本学のSDGsに関する多様な取組を広く国内外にアピールした。



3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、「国立大学法人北海道大学業務方法書」において、業務実施の障害となるリスクへの適切な対応を行うため、必要な規程を整備することとしており、「国立大学法人北海道大学リスク管理規程」において、本学におけるリスク管理の体制を整備し、リスクの顕在化の防止及び危機発生時における損失の最小化に取り組んでいる。

リスク管理体制として、部局ごとにリスク管理を統括する管理体制を定め、リスク管理総括責任者（理事）によって法人のリスク管理を統括している。また、リスク管理の検討・審議を行うためリスク管理委員会を設置し、本学のリスクマネジメント担当部門においてその事務にあたっている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスクは、リスク管理規程において、「災害」、「施設」、「教育」、「研究」、「診療」、「情報」、「法令違反」および「健康」に分類している。また、リスク分類においては、発生頻度や影響度等を踏まえて30のリスク事象に整理し、リスク事象担当組織において対応にあたる体制を整えている。令和5年度における顕在化したリスクや新規リスクへの対応策の主な状況は以下のとおりである。

① 研究インテグリティについて

研究インテグリティ、利益相反、安全保障輸出管理に関する理解を深めるため、「研究活動における不正防止研修」の受講義務者を対象に、eラーニング研修として「研究インテグリティコース」を新設した。また、部局長連絡会議において、研究担当理事から

研究インテグリティに関する注意喚起を随時周知したほか、構内循環バス車内ディスプレイにおいて、研究インテグリティに関するスライドショーを自動表示し、必要な情報を端的に周知する体制を整えた。

② 安全保障輸出管理について

部局長等連絡会議において、学内の専門家（教員）により、安全保障輸出管理と研究インテグリティに関する講話を行った。また、令和6年1月より構内循環バス車内ディスプレイにおいて、月替わりで「今月のポイント」として安全保障輸出管理で注意すべき点について周知した。

③ 遺伝子組み換え実験について

本学において遺伝子組換え実験に係るインシデントが発生したことを受け、遺伝子組換え安全主任者の役割や責任について学ぶ講習会を新設した。安全主任者のみならず、遺伝子組換え実験等安全委員会委員も受講対象とし、部局における実験管理や問題発生時の対応について、本学における過去の事例を交えて講習を行った。

④ レイシャル・ハラスメントについて

民族的属性を理由とする差別的言動であるレイシャル・ハラスメント、特にアイヌ民族に対する差別的言動を防止するための情報をまとめて公表するとともに、レイシャル・ハラスメントの防止啓発リーフレットを作成した。また、アイヌ民族に関する理解を深めるための教職員研修に、レイシャル・ハラスメントに関する内容を追加した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では第4期中期目標期間の大学独自の目標として、「世界の課題解決（SDGs達成）に貢献する大学」を定め、その中期計画として、SDGsへ貢献する「SDGs関連事業の情報集約と発信」、「持続的社会の創り手の育成」、「大学や地域とのパートナーシップの充実によるゼロカーボン化」を掲げている。令和5年度における活動成果は以下のとおりである。

（1） SDGs関連事業の情報集約と発信

「国連大学 SDG 大学連携プラットフォーム」、「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」等の国内外の連携ネットワークに引き続き参加し情報集約を行った。また、本学が蓄積する様々なデータを集約したビジネス・インテリジェンス（BI）を活用した本学のSDGsに係る研究者情報を可視化するシステムの整備及び「SDGs×北海道セミナー2024」や子ども向けワークショップ等を実施した「SDGsデー2023」等SDGsをテーマとした様々な事業イベントを実施した。また、SDGsに関する本学の特徴的な取組を、Webサイト「北海道大学×SDGs」に集約して、約390本の研究紹介やイベント等の記事を掲載したほか、北海道や札幌市と連携したシンポジウム、放送局と連携し子どもやその保護者を対象としたSDGsイベントを開催した。これらの取組を通じて、本学の様々なステークホルダーとのエンゲージメントを強化するとともに、本学のSDGsに関する多様な取組を広く国内外にアピールした。

（2） 持続的社会の創り手の育成

学部初年次を対象とした「導入科目（北大での学び）（必修）」、学生・社会人等を対象のHokkaido Summer インスティテュート（HSI）「国際SDGs入門」、「北大ニセコSDGsサマースクール」を実施した。また、札幌市、下川町、法政大学および関西大学と、官学連携プログラム「カーボンニュートラル夏季短期学習プログラム」を開催した。その他、SDGs啓発を目的

に大学教職員の能力開発による教育改善の取組であるファカルティ・ディベロップメント (FD) 及びスタッフ・デベロップメント (SD) を実施した。

(3) 大学や地域とのパートナーシップの充実によるゼロカーボン化

本学と北海道電力株式会社と公益財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）の三者の連携により本学キャンパスをフィールドとしたゼロカーボン実証実験事業の計画を作成するため、「北海道大学キャンパスにおけるゼロカーボン実証実験事業に関する連携協定」を令和5年6月に締結し、太陽光パネルや蓄電池等の設置及び構内バスのEVバス化等の具体的な実証実験の計画を検討した。

また、本学では平成17年度より「環境報告書」を作成・公表し、令和2年度からは「サステナビリティレポート」と改題し、公表している。なお、直近では、令和4年度分を報告の対象期間として「北海道大学サステナビリティレポート 2023」を令和5年9月に発行済みであり、令和5年度分は「北海道大学サステナビリティレポート 2024」として、令和6年9月に発行・公表予定としている。

その他、サステナビリティ推進に向けた教職員向けのガイドブックの発行及び持続可能な well-being 社会の実現を目指す大学の姿勢を示した「サステナビリティ宣言（仮称）」を令和6年度に行う予定としている。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、内部統制の運用に関して業務方法書に定めている。主な項目と令和5年度における運用状況は以下のとおりである。

(1) 内部統制システムに関する事項（業務方法書第3条）

本学は、内部統制システムを統括する役員その他の内部統制システムの整備の推進のための体制について決定し、モニタリングを行うものとしている。令和5年度においては、内部統制システムモニタリングのテーマを「研究倫理に関する学生への教育体制」とすることで役員会決定し、監査室における内部監査として、内部統制システムモニタリング調査を実施した。

(2) 入札・契約に関する事項（業務方法書第15条）

本学は、契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制の確立を目的として、「国立大学法人北海道大学契約監視委員会規程」に基づき、本学が締結した各種契約等に関する審議や指導、助言又は勧告を行うため、契約に関する学識経験を有する者、弁護士、公認会計士から構成される契約監視委員会を組織している。当事業年度においては、オンライン会議を1回開催し、予定価格の積算方法や随意契約事由の妥当性、企画競争の審査方法等について審議を行い、助言を受けた。

なお、建設工事及び設計・コンサルティング業務に関しては、入札及び契約の過程並びに契約の透明性を確保することを目的として、北海道地区の国立大学法人において工事入札監視委員会を共同設置している。当委員会は、学外の学識経験を有する者のうち、弁護士、公認会計士及び名誉教授から構成されており、令和5年度においては、オンライン会議を1回開催し、一般競争参加資格の設定理由及び経緯のほか、契約方式の選択理由及び経緯等について審議を依頼し、助言を受けた。

(3) 監事監査・内部監査に関する事項（業務方法書第20条、21条、24条）

監事監査は、本学の業務の合理的かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期することを目的として、監査計画を策定し、本学の理念及び目標に向けた着実な発展に資するため、適法性、効率性、有効性の他、重要性、適時性の観点に、大学全体のガバナンスといった視点を加えて、監査を実施している。令和5年度の監事監査は、貸付施設、女性教員の職場環境、個人情報保護、情報セキュリティ、及び第3期中期目標・中期計画期間における監事意見への対応を重要テーマとして実施した。

内部監査は、本学における運営諸活動の遂行状況を合法性及び合理性の観点から検討及び評価し、当該検討及び評価の結果に基づく情報の提供並びに合理化のための助言、提案等を通じて、本学の健全な運営を確保することを目的としている。令和5年度の内部監査は、監査計画を策定し、正確性、合規性、経済性、効率性の観点による公的研究費の伝票類、一定額以上の契約及び教務事務についての監査、適正な執行管理の観点による競争的研究費等の監査、公的研究費の不正防止の観点による不正防止体制のモニタリングに重きをおいた監査及び内部統制システムモニタリング調査を実施した。

(4) 内部通報及び外部通報に関する事項（業務方法書第25条）

本学では、「公益通報者保護法」及び「国立大学法人北海道大学コンプライアンス基本規程」に基づき学内外に通報窓口を設置しており、通報を受けた際には通報者の保護を図るとともに、通報の受付・調査等必要な対応を実施することにより、通報制度を適切に運用している。令和5年度においては計8件の通報（相談等を含む）を受け付け、対応等を実施した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
4年度	417	—	393	—	393	24
5年度	—	36,726	35,871	—	35,871	854
合計	417	36,726	36,264	—	36,264	878

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	199
	資本剰余金	—
	計	199
		① 業務達成基準を採用した事業等 Society5.0を実現する低温実験室冷却設備、知識メディア・ラボラトリー（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー：VBL）棟改修事業、附属練習船おしよる丸北極航海事業 ② 当該業務に関する損益等 ・損益計算書等に計上した費用の額：59 （役務費：29、固定資産除却：16、その他経費14） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：139

			(建物等：139) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ Society5.0を実現する低温実験室冷却設備については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務124百万円を全額収益化 ・ 本学における「運営費交付金の収益化の基準」(平成16年12月21日総長裁定)に基づき業務達成基準を採用した事業のうち、知識メディア・ラボラトリー(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー：VBL)棟改修事業については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務50百万円を全額収益化 ・ 本学における「運営費交付金の収益化の基準」(平成16年12月21日総長裁定)に基づき業務達成基準を採用した事業のうち、附属練習船おしよる丸北極航海事業については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務25百万円を全額収益化
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益化	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	193	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当分、教育・研究基盤維持経費、その他 ② 当該業務に係る損益等 ・ 損益計算書に計上した費用の額：175 (人件費：158、その他経費：16) ・ 自己収入に係る収益計上額：なし ・ 固定資産の取得額：18 (機器等：16、建物等：2) ④ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ・ 退職手当分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務73百万円を全額収益化 ・ 年俸制導入促進費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務84百万円を全額収益化 ・ その他の費用進行基準を採用している事業等については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務35百万円を全額収益化)
	資本剰余金	—	
	計	193	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		—	該当なし
合計		393	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,045	① 業務達成基準を採用した事業等 ロバストな戦略的研究基盤支援システム、連携基盤を活用した感染症制御に向けた最先端研究・次世代人材育成事業、イノベーション創出に向けたスタートアップ創出組織の新設-新たな産業を創出する基盤形成-、DX時代の社会要請に応える先導的人材養成基盤の形成-産学官・地域連携によるデータサイエンス教育とエキスパート人材養成および他大学展開
	資本剰余金	—	
	計	1,045	

			<p>一、産学官・地域連携による社会実装推進拠点の形成ーデータ駆動型社会を支える融合研究創発拠点ー、北大グランドチャレンジ研究戦略の実現ー未来社会を開拓する連携研究プラットフォーム構想ー、「One Health リサーチセンター」ー動物、ヒト、環境の健康問題に対峙するプラットフォームの創設ー、地域中核大学としての高度研究マネジメントの強化ーURAによる北海道ユニバーシティアライアンス構想の実現ー</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書等に計上した費用の額：784 (人件費：296、役務費：182、旅費：105、その他経費：200) ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：260 (機器等：232、その他：28) <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロバストな戦略的研究基盤支援システムについては、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務164百万円を全額収益化 ・連携基盤を活用した感染症制御に向けた最先端研究・次世代人材育成事業については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務140百万円を全額収益化 ・イノベーション創出に向けたスタートアップ創出組織の新設ー新たな産業を創出する基盤形成ーについては、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務109百万円を全額収益化 ・DX時代の社会要請に応える先導的人材養成基盤の形成ー産学官・地域連携によるデータサイエンス教育とエキスパート人材養成および他大学展開ーについては、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務88百万円を全額収益化 ・産学官・地域連携による社会実装推進拠点の形成ーデータ駆動型社会を支える融合研究創発拠点ーについては、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務71百万円を全額収益化 ・北大グランドチャレンジ研究戦略の実現ー未来社会を開拓する連携研究プラットフォーム構想ーについては、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務62百万円を全額収益化 ・「One Healthリサーチセンター」ー動物、ヒト、環境の健康問題に対峙するプラットフォームの創設ーについては、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務61百万円を全額収益化 ・地域中核大学としての高度研究マネジメントの強化ーURAによる北海道ユニバーシティアライアンス構想の実現ーについては、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務58百万円を全額収益化 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については、事業の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務290百万円を収益化
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	31,973	<p>② 期間進行基準を採用した事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 <p>③ 当該業務に関する損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書等に計上した費用の額 (常勤人件費等：31,973)
	資本剰余金	—	
	計	31,973	

			<ul style="list-style-type: none"> ・自己収入に係る収益計上額：なし ④ 運営費交付金の振替額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・1 専門職大学院において学生収容定員充足率が基準（90%）を下回ったことによる国庫返納予定額（12百万円）を除く期間進行業務に係る運営費交付金債務31,973百万円を収益化
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,852	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当分、教育・研究基盤維持経費、その他 ② 当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：2,848（人件費：2,114、その他経費：734） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：4（機器等：2、その他資産：1） ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ・退職手当分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,812百万円を収益化 ・教育・研究基盤維持経費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務641百万円を全額収益化 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については、事業の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務399百万円を収益化
	資本剰余金	—	
	計	2,852	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		—	該当なし
合計		35,871	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	9 学内業務達成基準適用事業 9百万円 ・データ駆動型化学研究教育開発事業9百万円については、学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	15 ・1 専門職大学院において学生収容定員充足率が基準（90%）を下回ったことにより債務として繰越したものであり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	24

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	<p>403</p> <p>共通政策課題分 165百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤的設備整備分165百万円については、計画に関する諸条件変更のため債務として繰り越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。 <p>学内業務達成基準適用事業 238百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域特性に適合した新しい農業を実現するための分野横断型プラットフォーム（先端アグリ・フィールド共同研究拠点）形成のための環境整備13百万円、国際ネットワークを活用したウクライナに関する学術的研究の深化と発信力の強化のための拠点（ウクライナ研究ユニット）形成のための環境整備3百万円、障害者や認知症高齢者等との協働に基づく地域共生社会モデル形成のための環境整備13百万円、国際性の強みを伸ばし多様性を強化する世界トップレベルの臨床医学教育の推進4百万円、ワクチン研究開発拠点における若手研究者の育成及び研究環境等整備事業135百万円、フォトエキサイトニクス研究拠点機能強化事業5百万円、WHO連携国際環境健康拠点の構築1百万円、血管を標的とするナノ医療の実装 ～Personalized Nanomedicineの北大ブランド化～5百万円、学内ネットワーク環境整備事業46百万円、社会連携活動の活性化に向けた学内外協働ネットワーク構築に係る事業2百万円及び若手研究者支援による研究力強化事業8百万円については、学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰り越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	<p>12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 専門職大学院において学生収容定員充足率が基準（90%）を下回ったことにより債務として繰り越したものであり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	<p>438</p> <p>特殊要因経費 439百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職手当分361百万円、年俸制導入促進費17百万円、移転費37百万円及び建物新営設備費21百万円については執行残であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	計	854

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	111,702
運営費交付金収入	35,864
補助金等収入	8,324
学生納付金収入	9,321
附属病院収入	36,071
その他収入	22,119
支出	111,702
教育研究経費	48,453

診療経費	36,716
一般管理費	—
その他支出	26,531
収入－支出	—

翌事業年度のその他収入のうち、1,882百万円は雑収入、18,508百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、その他支出のうち、2,882百万円は施設整備費、5,141百万円は補助金等、18,508百万円は産学連携等研究経費及び寄附金事業費等である。

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。また、前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取り崩しを行った額も含む。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

① ホームページ等

【ホームページ】

<https://www.hokudai.ac.jp/>



【公式Facebookページ】

<https://www.facebook.com/HokkaidoUniversity>



【公式Xアカウント(旧Twitter)】

<https://twitter.com/HokkaidoUnivPR>



【YouTube公式チャンネル】

<https://www.youtube.com/user/hokudaihome>



② 広報誌

<https://www.hokudai.ac.jp/pr/publications/>

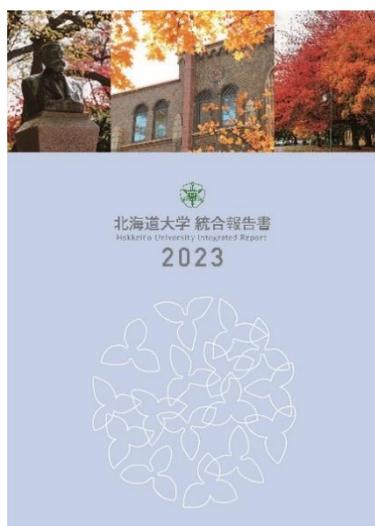
【北海道大学概要】



大学概要については、本学の組織、教職員数、学生数などの基本的な情報が載っている。

当資料は本学のホームページに掲載している。

【北海道大学統合報告書】



統合報告書については、本学の現状や中長期にわたる価値創造に向けた取組をわかりやすく伝えることを目指し、財務情報に加え、非財務情報（本学のビジョン、活動実績、運営）などの情報が載っている。

当資料は本学のホームページに掲載している。

【北海道大学財務レポート】



財務レポートについては、本学の財務情報を分かりやすく解説することを目的とし、統合報告書では記載しきれなかった本学の財務情報を補完するものとして、財務情報、財務状況、財務分析など財務に関する情報が載っている。

当資料は本学ホームページに掲載している。

【北海道大学環境報告書（サステナビリティレポート）】



サステナビリティレポートについては、環境報告書への掲載を求められている内容に加えて、本学のサステナビリティに関する取り組みなどの情報が載っている。

当資料は本学ホームページに掲載している。